

わが家の防災メモ

トピックス

災害用伝言ダイヤル等の利用

災害時に安否情報を登録・確認できる仕組みとして、「災害用伝言ダイヤル(171)」や「災害用伝言板(WEB171)」というサービスがあります。

災害用伝言ダイヤル

171

安否情報を録音、確認できます。

伝言の登録

「171」をダイヤル

「1」をダイヤル

0240-△△-××××
自宅や安否確認したい
相手の電話番号をダイヤル

30秒以内で伝言を録音

伝言の登録

「171」をダイヤル

「2」をダイヤル

0240-△△-××××
自宅や安否確認したい
相手の電話番号をダイヤル

録音された音声の再生

災害用伝言板

WEB171

安否情報を文字で登録、確認できます。

伝言の登録・確認

<https://www.web171.jp/> にアクセス

電話番号を入力

「登録」若しくは「確認」を選択

伝言を残す場合は
名前とメッセージ(100文字以内)を
入力し「登録」を選択

詳細な利用方法等は各電話会社のホームページを確認してください。

●家族の情報

名前	連絡先(会社・学校)	電話番号(携帯電話)	救急情報		
			生年月日	血液型	その他

●防災関係機関の連絡先

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
警察	110	東北電力(緊急時)	0120-175-366
消防・救急	119	浪江町住宅水道課	0240-34-0234
浪江町役場	0240-34-2111	ガス:	
防災行政無線電話応答サービス	0240-35-5160		
病院:			

●親せき・友人の緊急連絡先

名前	電話番号(携帯電話)	メモ

浪江町防災ハザードマップに
関するお問い合わせ

浪江町総務課

電話: 0240-34-2111

令和8年3月作成

浪江町

防災ハザードマップ



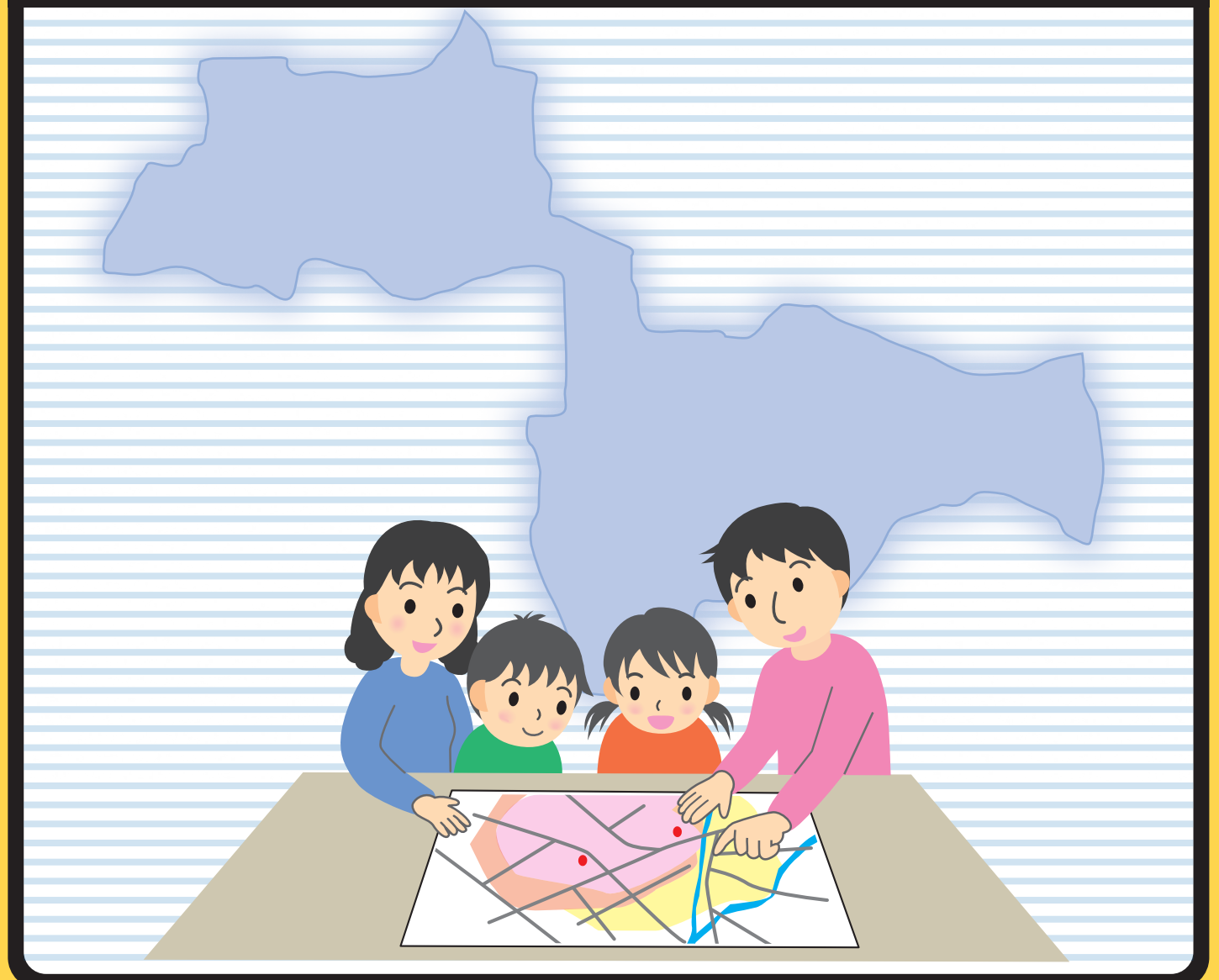
風水害・土砂災害



地震・津波



原子力



はじめに

ハザードマップとは、平常時の防災対策や災害時の避難等に活用するために、災害の危険箇所や避難場所等をマップに示したものです。災害といっても、津波、洪水、土砂災害、内水浸水などさまざまな種類の災害があり、それは同時に起こる可能性もあります。今回作成した浪江町ハザードマップでは、浪江町で想定される各種災害のおそれがある範囲や規模について、最新の情報を一つのマップにまとめています。

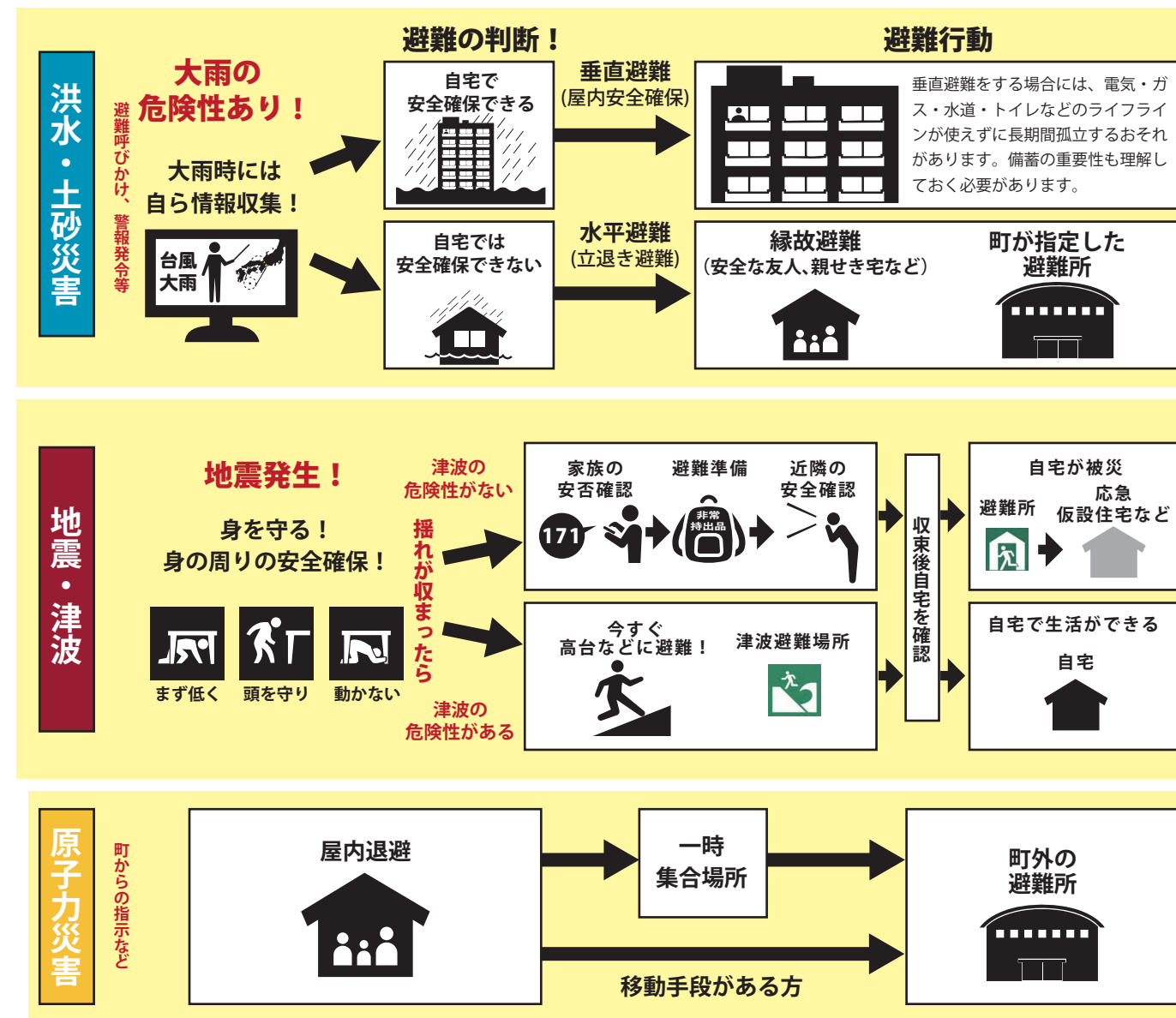
災害に備えるためには、まず地域にどんな危険が潜んでいるかを知り、災害が発生するおそれがある場合には早めに安全な場所に避難することが大切です。日ごろからこの冊子を確認いただき、地域や家庭での防災対策に役立てていただければ幸いです。

目次

共通	
避難行動を知ろう	P1
ハザードマップを活用しよう	P1
ハザードマップの見方	P2
想定されている現象について	P2
風水害・土砂災害	
風水害・土砂災害への備え	P5
風水害の基礎知識	P5
災害の特徴	P6
防災情報と警戒レベル	P9
避難行動について	P10
洪水・土砂災害ハザードマップ	P12
内水ハザードマップ	P34
地震・津波	
地震・津波への備え	P36
起こりうる災害を知ろう(地震・津波)	P36
地震発生時にとるべき行動	P38
避難するときは	P39
津波ハザードマップ	P40
原子力	
原子力災害時の広域避難経路	P42
共通	
日頃からの備え	P43
備蓄品、非常持出品	P44
自助・共助・公助	P45
緊急避難場所・避難所	P46
防災情報の入手先	P47
マイ・タイムライン	P48
わが家の防災メモ	裏表紙

避難行動を知ろう

災害はその種類によって取るべき対応や避難する場所が異なります。対応手順や**緊急避難場所**・**避難所**を災害ごとに確認しておきましょう。

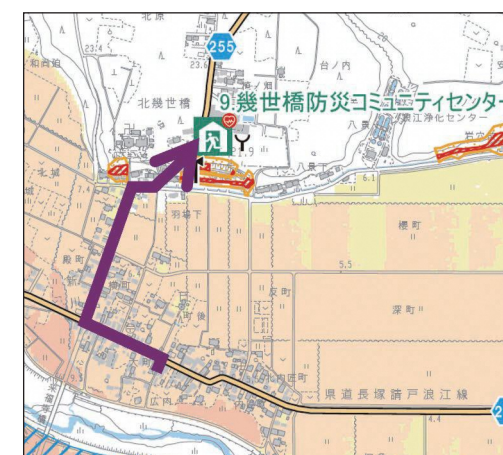


ハザードマップを活用しよう

万一の災害に備え、このハザードマップを活用して一人ひとりの防災力を高めましょう。

- 1 自宅の位置に印をつけましょう。
- 2 災害ごとに避難場所に印をつけ、避難経路を記入しましょう。(避難経路を決める際には、できるだけ土砂災害のおそれがある箇所やアンダーパスなどを避けましょう)
- 3 実際に避難経路を歩いて、安全を確認しましょう。
- 4 家族で話し合い、いざという時の避難場所や連絡の取り方などを確認しましょう。
- 5 地域のみなさんと、災害時や避難時に協力し合うよう話し合いましょう。

(活用例)



ハザードマップの見方

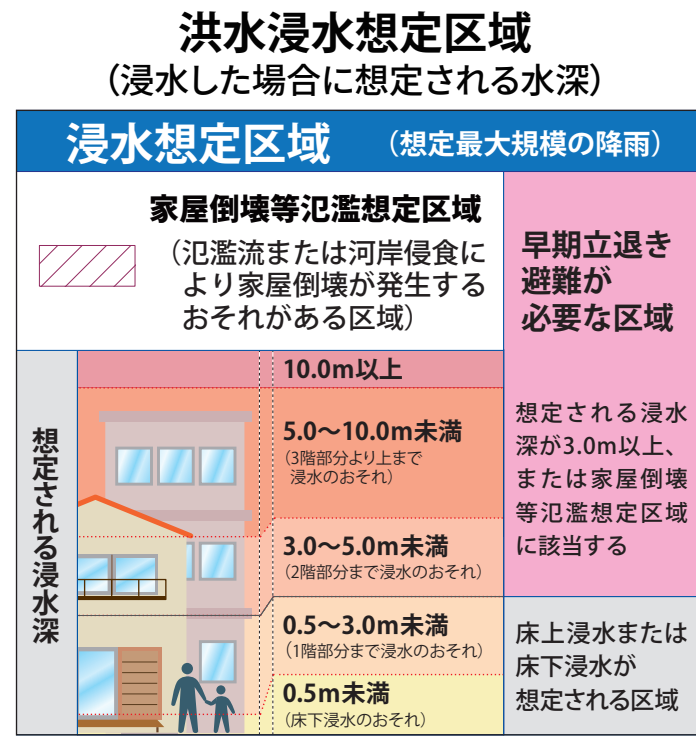
想定されている現象について

洪水(外水はん濫)

下記の各河川の水位周知区間とその上流について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域と浸水した場合に想定される水深を表示しています。

表示している洪水浸水想定区域は、指定時点の各河川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により各河川がはん濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川のはん濫、シミュレーションの前提を超える規模の降雨によるはん濫、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定されている水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

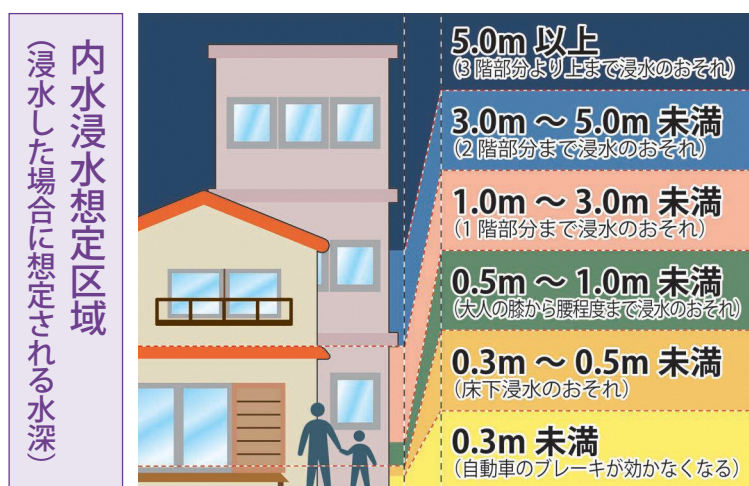


河川名	前提条件	作成主体	指定年月日
請戸川	請戸川流域の2日間総雨量 756.7mm	福島県	令和2年6月19日
高瀬川	高瀬川流域の2日間総雨量 703.4mm	福島県	令和2年6月19日
前田川 中田川 戒川 根小屋川 松迫川	下記、各河川流域の24時間総雨量 前田川 : 732.7mm 中田川 : 747.0mm 戒川 : 747.0mm 根小屋川 : 747.0mm 松迫川 : 747.0mm	福島県	令和7年2月7日

洪水(内水はん濫)

国の基準で定められている想定最大降雨量である120mm/h(参考:令和元年東日本台風の浪江町における最大雨量は41.0mm/hです。)の雨が降った場合に、下水道などが雨水を排水しきれず浸水の危険性が予想される範囲や、浸水の深さを表示しています。

土地の状況や雨の降り方によっては、想定を超える浸水となったり、想定と異なる場所で浸水が発生したりすることがあります。



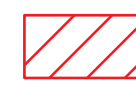
土砂災害

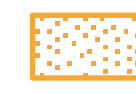
「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」は、土砂災害防止法※に基づき1/2,500の詳細な地形図により現地調査を行って指定された土砂災害のおそれのある区域です。

「新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所」は、近年、土砂災害警戒区域等が指定されていない箇所が発生する土砂災害の頻度が高くなっていることから、福島県が国の土砂災害防止対策基本方針に基づき、令和3年度から令和5年度にかけて高精度の地形情報等を用いて新たに抽出した土砂災害発生のおそれのある箇所です。今後、基礎調査を実施したうえで、土砂災害警戒区域等の指定が行われることとなります。

※土砂災害防止法の正式名称は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」といいます。

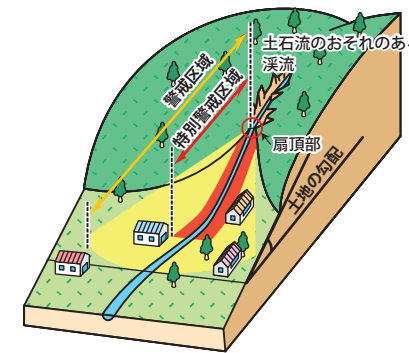
土砂災害警戒区域等

 **土砂災害特別警戒区域**
(著しい危害のおそれのある区域)

 **土砂災害警戒区域**
(危害のおそれのある区域)

土石流

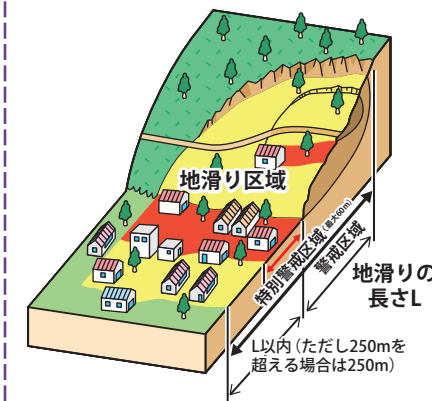
山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象。



・土地の勾配2度以上

地滑り

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象。

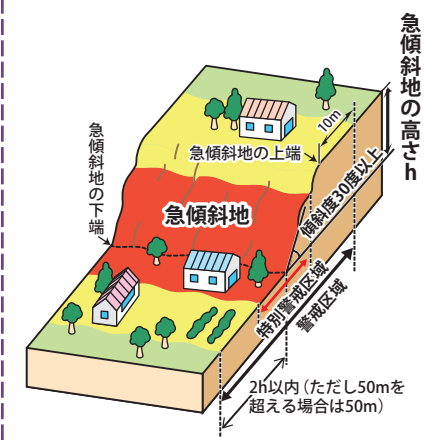


・地滑りの長さの2倍以内※1

※1 ただし250mを超える場合250m

急傾斜地の崩壊

傾斜度30°以上である土地が崩壊する自然現象。




・急傾斜地の下端から10m


・急傾斜地の下端から高さの2倍以内※2

※2 ただし50mを超える場合50m

出典：国土交通省ウェブサイト
(<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/linksinpou.html>)

新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所

 **被害想定範囲**
(急傾斜地の崩壊)

 **被害想定範囲**
(土石流)

ハザードマップの見方

津波(地震)

福島県の想定による住民避難と総合的防災対策を構築するための条件となる津波(最大クラスの津波)の想定と東日本大震災における津波の浸水区域(実績)を示したものです。

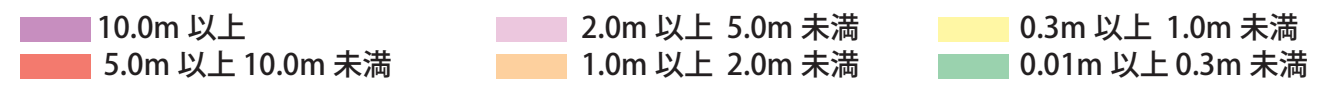
地震の規模や震源の位置が想定と異なる場合は、ここで示したよりも大きな津波が発生したり、より早く津波が押し寄せる可能性があります。

東日本大震災における津波の浸水区域(実績)は、実際の浸水区域等と異なる場合があります。

津波浸水実績

●●●●● 東日本大震災における津波到達範囲

【津波浸水想定区域(基準水位)】

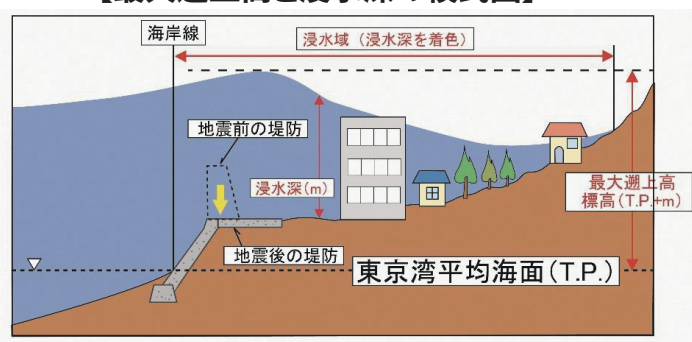


【選定した最大クラスの津波】

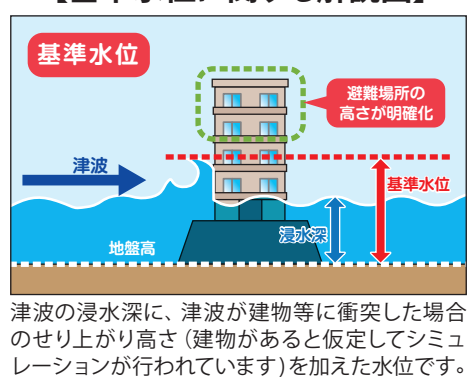
対象津波	① 東北地方太平洋沖地震津波(内閣府モデル)	② 房総沖を波源とする津波(茨城県モデル)	③ 日本海溝における地震に起因する津波	④ 千島海溝における地震に起因する津波
マグニチュード※	Mw=9.0 Mt=9.1~9.4	Mw=8.4 Mt=8.6~9.0	Mw=9.1	Mw=9.3
使用モデル	内閣府モデル すべり量0.91.3倍	茨城県モデル	日本海溝(三陸・日高沖)モデル	千島海溝(十勝・根室沖)モデル
説明	平成23年3月11日、三陸沖を震源とした地震により発生した津波。東日本大震災を引き起こし、東北から関東を中心に甚大な被害をもたらした津波の再来を想定。	地震調査研究推進本部から平成23年11月に公表された「三陸沖から房総沖にかけての地震活動の長期評価(第二版)について」を基に想定した地震。(平成19年に茨城県で想定した津波「延宝房総沖地震津波」の震源域等をもとに、すべり量を1.5倍にした想定津波。実際に発生した規模ではないことに留意。)	中央防災会議から令和2年4月に公表された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」により検討されたモデル。津波堆積物調査等を踏まえ、岩手県から北海道の海溝沿いの領域における最大クラスの津波のうち、岩手県沖から北海道日高地方の沖合の日本海溝沿いの領域にて発生する地震を想定。	中央防災会議から令和2年4月に公表された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」により検討されたモデル。津波堆積物調査等を踏まえ、岩手県から北海道の海溝沿いの領域における最大クラスの津波のうち、千島海溝沿いの領域にて発生する地震を想定。
概要				
震源域				

※Mwはモーメントマグニチュード、Mtは津波マグニチュード

【最大遡上高と浸水深の模式図】



【基準水位に関する解説図】



※詳細は福島県のホームページ(下記)をご覧ください。

「津波浸水想定【解説】、近隣市町の津波浸水想定区域図」(福島県)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/tsunami-shinsuisoutei.html>



風水害・土砂災害への備え

風水害の基礎知識

近年、大雨や台風による災害が多発しています。温暖化の影響で一度に降る雨の量が多くなる傾向にあり、洪水や土砂災害などのリスクが一層高まっています。

近年の風水害の特徴

線状降水帯

「線状降水帯」とは、次々と発達した積乱雲により、線状の降水域が数時間にわたってほぼ同じ場所に停滞することで、大雨をもたらすものです。

雲を発達させる上昇流、積乱雲を動かす風、吹き降る風、暖かく湿った空気、下層の風

局地的大雨(ゲリラ豪雨・集中豪雨)

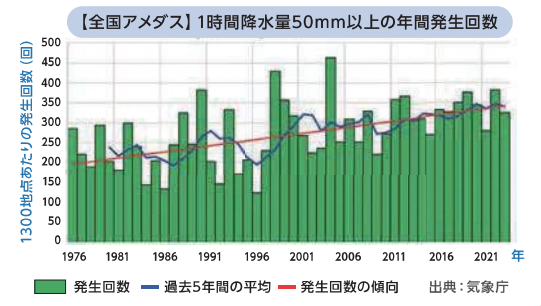
「局地的大雨」とは、急に強く降り数十分の短時間に狭い範囲で数十mm程度の雨量をもたらす雨です。単独の積乱雲の発達により起きるため、前線や台風などの大雨にかかわる注意報・警報が発表される気象状態でなくても発生します。

1.真っ黒い雲が近づいてきた、2.雷の音が聞こえてきた、3.急に冷たい風が吹いてきた

コラム

近年の豪雨発生傾向

1時間50mm以上の大雨の年間発生回数は、最近10年間(2014~2023年)で統計期間の最初の10年間(1976~1985年)と比べて約1.5倍に増加しています。短期間に集中的に強い雨が降る、いわゆるゲリラ豪雨の頻発に伴い、近年、洪水や土砂災害などの発生の危険性が高まっています。



雨の強さと降り方

強い雨

1時間に20~30mmの雨

激しい雨

1時間に30~50mmの雨

非常に激しい雨

1時間に50~80mmの雨

猛烈な雨

1時間に80mm以上の雨

傘をさしてもぬれます。車のワイパーを早くしても見えづらいです。

道路が川のようにになります。歩くのは危険です。

傘はまったく役に立たなくなります。マンホールから水が噴き出します。水しぶきで、あたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなります。



風水害・土砂災害への備え

災害の特徴

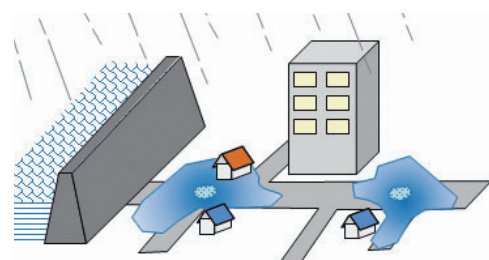
洪水には、内水はん濫と外水はん濫があります。

洪水

内水はん濫

雨の量が下水道などの排水能力を超えたり、排水先の河川の水位が上昇することでスムーズに排水できなくなり、側溝やマンホールから水が逆流して、浸水する現象です。

特に、短時間に大量の雨が降るいわゆるゲリラ豪雨の際には注意が必要です。また、河川から離れていても起こる場合があるので油断は禁物です。



外水はん濫

大雨によって河川の水位が上昇し、堤防を越えて水があふれたり、堤防が決壊して浸水する現象です。内水はん濫に比べ起こる頻度は少ないですが、ひとたび外水はん濫が起こると広範囲に甚大な被害が発生します。上流側の雨で河川が増水しはん濫する場合もあるので、周辺の気象状況にも注意が必要です。



コラム

早期の立退き避難が必要な区域について

河川がはん濫した際、家屋が倒壊・流失するような激しい流れが発生するおそれがある区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）や想定される浸水深が3mを超える区域、浸水が長期間継続する区域などにいる方は、洪水が発生する前に**早期の立退き避難が必要**です。

家屋倒壊等氾濫想定区域について

家屋の倒壊・流失をもたらすような激しい流れが発生するおそれがある堤防沿いの区域を「家屋倒壊等氾濫想定区域」として設定しています。この区域は、そこに留まることで被害にあう危険性があります。

家屋倒壊等氾濫想定区域には**氾濫流**と**河岸侵食**があります。



氾濫流
はん濫した洪水の流速が速く、木造家屋が倒壊するおそれがある区域



河岸侵食
洪水の際に河岸が削られて、家屋が倒壊するおそれがある区域

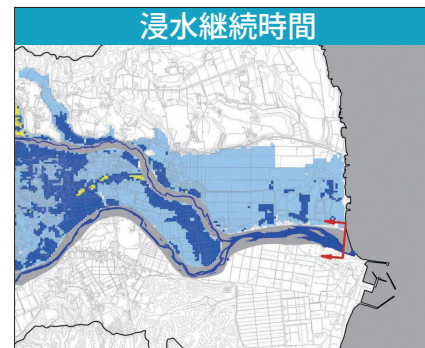
浸水継続時間について

浸水深が50cmを超えてから再び50cmを下回るまでの時間を浸水継続時間といいます。浸水時には電気や上下水道などのライフラインが止まるため、**浸水継続時間が長い地域にお住まいの方は早めの避難、備蓄品の準備をしておきましょう。**

生活環境の悪化の例



浸水継続時間



浸水継続時間
12時間
24時間(1日間)
72時間(3日間)

家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水継続時間を表示したマップが福島県のホームページで河川ごとに公開されていますので、確認してみましょう。

福島県 洪水浸水想定 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045b/kouzuisinsou.html>

高潮

台風や低気圧により、沿岸部では高潮の被害が発生する場合があります。福島県では、今後、シミュレーションにより高潮による浸水が生じるおそれがある区域を設定する予定です。

高潮発生メカニズム

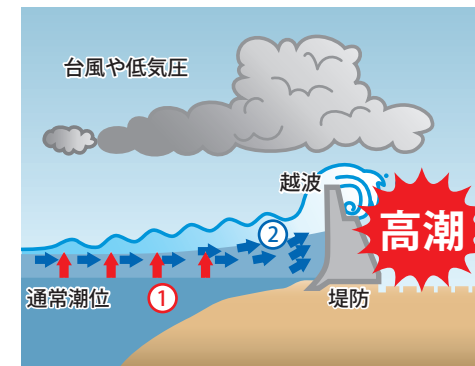
高潮は、「吸い上げ」や「吹き寄せ」により、海面が上昇する現象です。これにより、海水が堤防を超え、浸水する場合があります。「吸い上げ」や「吹き寄せ」の現象が満潮時と重なると、より一層被害が大きくなります。

①吸い上げとは

台風など低気圧が接近したときに、空気が海面を押さえつける力が弱くなり海面が持ち上げられること。

②吹き寄せとは

海上から海岸に向かって風が吹き続けることにより、海面が高くなること（風が長く吹き続けるほど海面は高くなります）。



高潮時に危険な場所



ため池(防災重点農業用ため池)の決壊

大雨や大地震によりため池が決壊し、浸水により被害が発生する場合があります。

ため池の決壊

ため池災害の特徴

- 大雨で急激な水位上昇が起きると、パイピング(水みち)や越流が発生し、ため池が決壊することがあります。
- 強い地震が起きた場合も、堤体の沈下、変形、斜面すべりなどにより、ため池が決壊することがあります。
- 堤防が決壊すると大量の水が短時間で押し寄せ、大きな被害が発生することがあります。



浪江町では、ため池が決壊した場合に浸水するおそれがある区域や想定される浸水の深さ、到達時間などを示した「ため池ハザードマップ」を公表しています。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

ため池ハザードマップ <https://www.town.namie.fukushima.jp/site/bosai/26668.html>

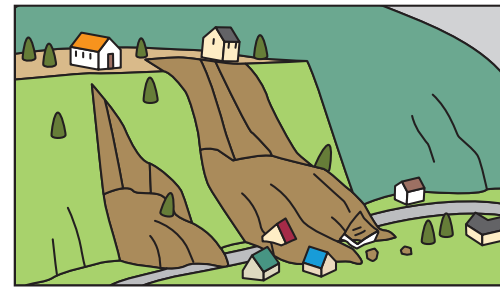
風水害・土砂災害への備え

土砂災害

土砂災害は、がけ崩れ、土石流、地すべりの3種類に大きく分けられます。

がけ崩れ

地面にしみ込んだ水分で地盤がゆるみ、突然斜面が崩れ落ちる災害です。傾斜の急な斜面で発生します。

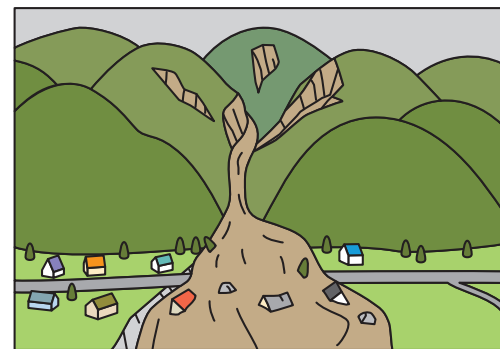


前兆現象

- がけにひび割れができる
- 小石がばらばら落ちてくる
- がけから水がわき出る など

土石流

大雨がきっかけとなり、谷や斜面にたまった土砂が、雨による水と一緒に一気に流れ出して起こる災害です。流れの急な河川や、扇状地(狭い山間を抜けた川が広い平地に出たところ)で多く発生します。



前兆現象

- 山鳴りがする
- 腐った土の匂いがする
- 川の流れが急に濁ったり、流木が混ざり始める
- 降雨が続いているのに、川の水が減り始める など

地すべり

地下水などの影響で、地中の粘土層などの滑りやすい層がゆっくりと斜面下方へ動き出す現象です。比較的ゆるやかな斜面で発生します。



前兆現象

- 斜面や地面にひび割れ、陥没ができる
- がけや斜面から水が噴き出す
- 井戸や沢の水が濁る など

コラム

土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域について

土砂災害防止法※に基づき指定される区域で、“土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域”などと定義されており、区域内では以下のような対応がとられます。

※正式名称「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

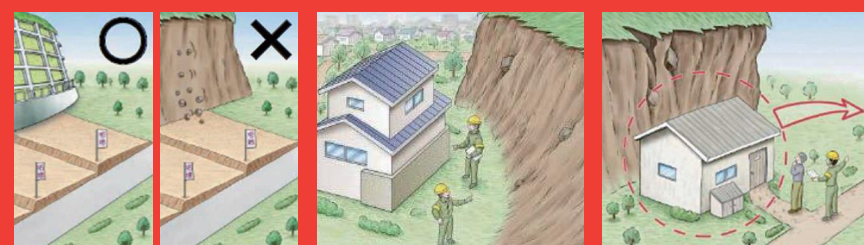
土砂災害警戒区域では

土砂災害に関する情報の収集・伝達方法や避難場所、避難経路に関する検討などの警戒避難体制の整備が進められます。



防災ハザードマップの配布もその一環です。

土砂災害特別警戒区域ではさらに



住宅地分譲、要配慮者施設のある建築物の構造が安全であるか建築確認で審査されます。作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるか建築確認で審査されます。著しい損壊が生じるおそれのある建築物について、移転等の勧告が図られます。

※国土交通省ホームページ「土砂災害防止法の概要」を参考に作成しています。※詳しくは、浪江町総務課へお問い合わせください。

防災情報と警戒レベル

警戒レベルとは、災害発生の危険度と、とるべき避難行動を直感的に理解できるようにするため、5段階のレベルで示される情報です。災害時は「警戒レベル」を目安に、危険度に応じた避難行動をとります。

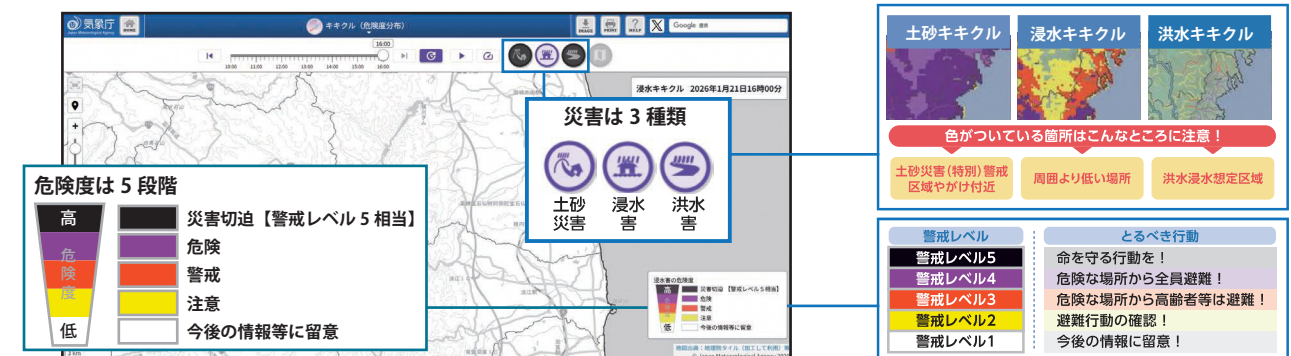
5段階の警戒レベル

危険度	警戒レベルに相当する気象庁等の情報		警戒レベル	避難情報	住民がとるべき行動
	キキクル	キキクル			
高	警戒レベル5相当 レベル5 氾濫・大雨・土砂災害・高潮 特別警報	災害切迫	5	緊急安全確保 (町が発令)	命の危険直ちに安全確保! 何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命の危険が迫っているため、直ちに身の安全を確保してください。
↑	< 警戒レベル4までに必ず避難! >				
	警戒レベル4相当 レベル4 氾濫・大雨・土砂災害・高潮 危険警報	危険	4	避難指示 (町が発令)	危険な場所から全員避難 この段階までに避難を完了しておきましょう。
	警戒レベル3相当 レベル3 氾濫・大雨・土砂災害・高潮 警戒警報	警戒	3	高齢者等避難 (町が発令)	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難を行うなどしてください。
	警戒レベル2相当 レベル2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮 注意報	注意	2	注意報 (気象庁が発表)	自分の避難行動を確認 防災ハザードマップ等により、災害が想定される区域や避難先、避難経路を確認しましょう。
低	警戒レベル1相当 レベル1 早期注意情報	-	1	早期注意情報 (気象庁が発表)	今後の気象情報を確認 最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めましょう。

※避難情報等は必ずしも警戒レベル1から5の順番に発表されるとは限りません。また、警戒レベル「緊急安全確保」は必ずしも発表されるとは限りません。※気象情報については、令和8年5月下旬(予定)に運用が始まる新しい防災気象情報で記載しています。運用開始日が決まり次第気象庁や町からお知らせします。詳細は、気象庁ホームページをご覧ください。(https://www.jma.go.jp/jma/kishou/kuow/bousai/keiho-update2026/index.html)

キキクル(危険度分布)

気象庁では、短時間強雨による浸水発生や大雨による中小河川の洪水発生、土砂災害の危険度の高まりを5段階に色分けして地図上に表示しています。



※令和8年5月下旬に予定されている防災気象情報の見直しに合わせ、「洪水キキクル」、「浸水キキクル」は「大雨キキクル」として統合される予定です。

洪水予報

請戸川、高瀬川では、水位によって氾濫の危険性が決められており、氾濫警報などの洪水予報が発表されます。

洪水予報	水位	河川 水位観測所	請戸川	高瀬川
			請戸雨量水位	高瀬水位
氾濫危険情報	氾濫危険水位	避難指示を発令する目安となる水位	4.30m	3.60m
氾濫警戒情報	氾濫警戒水位	高齢者等避難を発令する目安となる水位	4.10m	3.30m
氾濫注意情報	氾濫注意水位	水防(消防団)が出動する目安となる水位	4.10m	2.50m
	水防団待機水位	水防(消防団)が出動待機する目安となる水位	2.50m	2.10m
	普段の水位			

風水害・土砂災害への備え

避難行動について

台風や大雨のような風水害はあらかじめ接近を予測できる災害です。発表される情報や、それをもとに避難するタイミングや避難の仕方を把握しておきましょう。

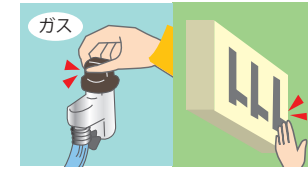
とるべき避難行動

警戒レベル	避難情報等	避難行動	警戒レベル相当情報※1	行動の具体例
<p>〈平常時〉</p> <p>もしもの災害に備えてマイ・タイムライン(防災行動計画)を作成しましょう。</p> <p>大雨や台風が接近したとき、自分や家族がとる防災行動を時系列に整理したものがタイムライン(防災行動計画)です。P48のマイ・タイムラインのページに家族一人ひとりの防災行動を記入し、もしもの災害に備えましょう。</p>				
1	早期注意情報	最新の情報に注意 災害への心構え	レベル1 早期注意情報	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップなどで、自宅や職場などの周辺の災害の危険性を確認する。 災害時の避難先や避難経路について家族で話し合う。 安全な親せき・知人宅も避難先の候補となる。 事前に相談しておく。 防災訓練や防災まち歩き※2で、避難所までの避難経路や避難経路上の危険箇所などを確認しておく。 非常持出品や備蓄品の準備しておく。
2	大雨・洪水注意報	自らの避難行動を確認	レベル2 氾濫注意報 大雨注意報 土砂災害注意報 高潮注意報	<ul style="list-style-type: none"> 最新の気象情報に注意する。 天候の悪化が予想される場合は、早めの避難開始も検討する。 避難先(町の指定避難所など)を確認する。 どのような状況になったら避難を開始するか確認する。(心構え)
3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難	レベル3 氾濫警報 大雨警報 土砂災害警報 高潮警報	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者等避難」が発令されたら、洪水浸水想定区域、土砂災害(特別)警戒区域にいる高齢者など避難に時間がかかる方やその家族は、避難を開始する。 親せき・知人等へ避難先を連絡する。
4	避難指示	危険な場所から 全員避難	レベル4 氾濫危険警報 大雨危険警報 土砂災害危険警報 高潮危険警報	<ul style="list-style-type: none"> 「避難指示」の対象となった地区の洪水浸水想定区域、土砂災害(特別)警戒区域にいるすべての方は、警戒レベル4までに必ず避難する。 洪水浸水想定区域や土砂災害(特別)警戒区域に該当しなくても、他と比べて低い土地や斜面近くにいる方は、状況を見て避難を検討する。 「避難指示」が出る前でも危険を感じたら避難を開始する。 ブレーカーやガスの元栓を閉め、避難後の火災を防止する。 避難先で必要なもの(非常持出品)を持参する。
5	緊急安全確保	ただちに 安全確保!	レベル5 氾濫特別警報 大雨特別警報 土砂災害特別警報 高潮特別警報	<p>すでに災害が発生しているなど、避難のための移動も安全ではない状況 ⚠️</p> <ul style="list-style-type: none"> 少しでも安全な場所に移動! 近隣に頑丈で高い建物がある場合は、そこへ移動する。 2階や裏山から離れた場所へ避難する。

避難するときは…



落ち着いて、冷静な行動を心がけましょう。



自宅を離れる際は、ガスの元栓を締め電気のブレーカーを切りましょう。



隣近所にも声をかけ、お互いに協力して安全に避難しましょう。



逃げ遅れた時は家の中の、より安全な場所(がけや沢筋からできるだけ遠い部屋など)へ退避しましょう。

避難の際の注意事項

- 避難するときは、長靴は危険です。歩きやすい運動靴を履いて避難しましょう。
- 道路が冠水している場合、側溝やマンホールのふたが外れていることがありますので、足元を確かめながら進みましょう。

- 徒歩で避難する場合、避難中に両手を使えるように持出品はリュックに入れましょう。
- 車が水に浸かると、故障して動かなくなり、脱出もできなくなるおそれがあります。冠水したアンダーパスなどの低い場所は避けて移動しましょう。

- 夜になってからの避難は危険が伴うので、明るいうちに避難しましょう。
- 避難所への移動が危険な場合は、自宅の2階や近隣の高い建物などに避難しましょう。



コラム

避難行動について

避難行動は「水平避難(立退き避難)」または「垂直避難(屋内安全確保)」があります。

水平避難(立退き避難)

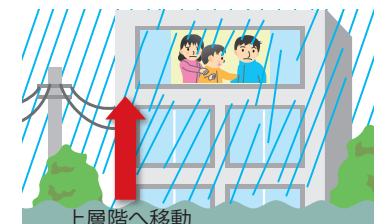
災害が発生する前に危険な区域から出て、安全な場所へ避難すること。



危険のない場所へ移動

垂直避難(屋内安全確保)

浸水による建物の倒壊の危険がないことを確認し、自宅や隣接建物の2階以上に避難すること。



上層階へ移動

立退き避難について

町が指定している小中学校や公民館などの避難所に行くことだけが避難ではありません。立退き避難は下の3つの行動があります。普段からどこへ避難するか家族で決めておきましょう。

町が指定した避難場所や避難所への立退き避難
開設情報を確認し、避難しましょう。



安全な親せき・知人宅への立退き避難
普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。



安全なホテル・旅館への立退き避難
通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。



※1 気象庁が発表する警報・注意報などの防災気象情報の名称は、令和8年に見直しが予定されています。見直しが行われた際には、町の広報などでお知らせします。
※2 参考:「まちを歩いて防災マップを作ろう!」<https://www.mlit.go.jp/common/001084520.pdf>

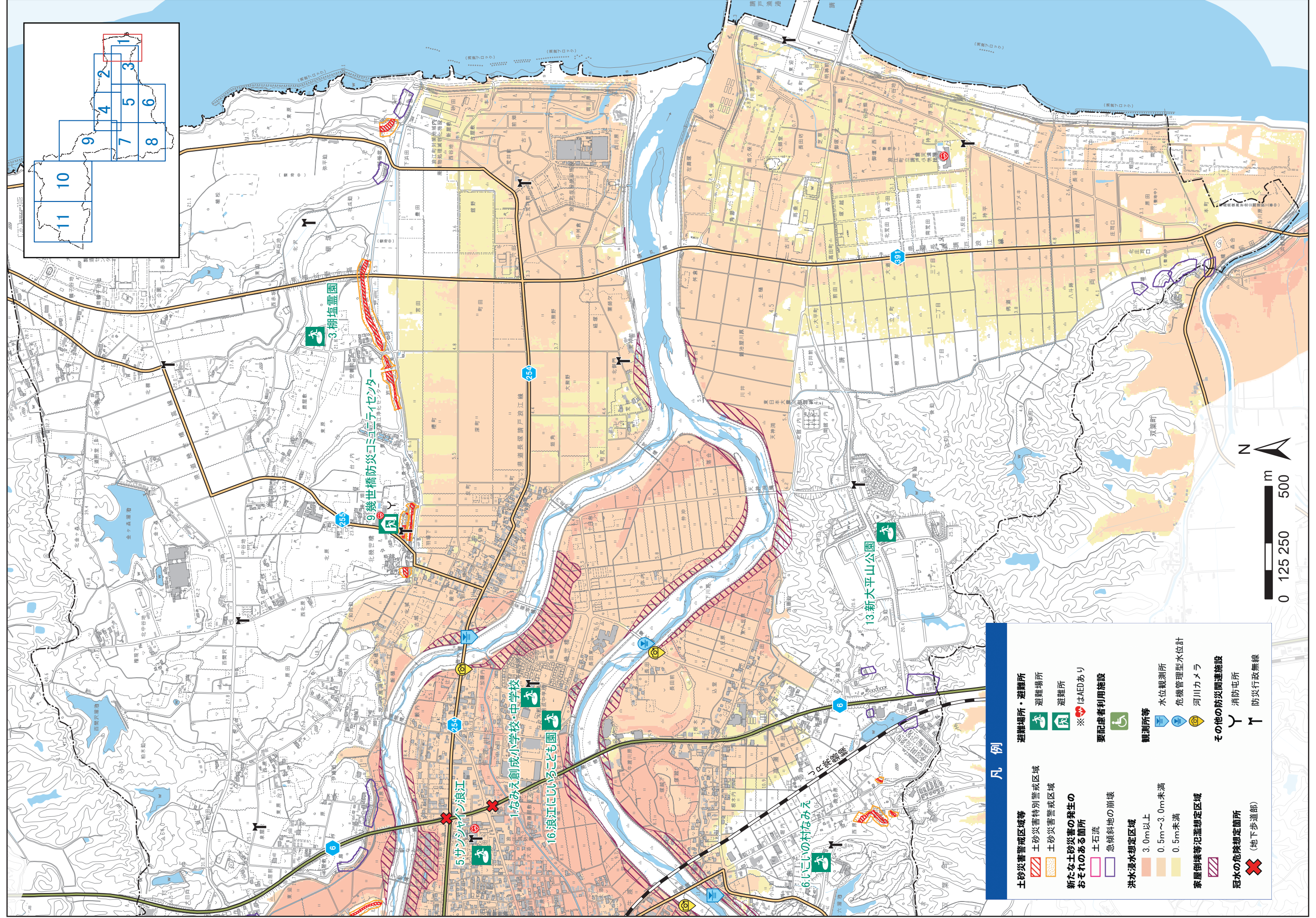
▲ハザードマップNo.1

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力



共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

▲ハザードマップNo. 2

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

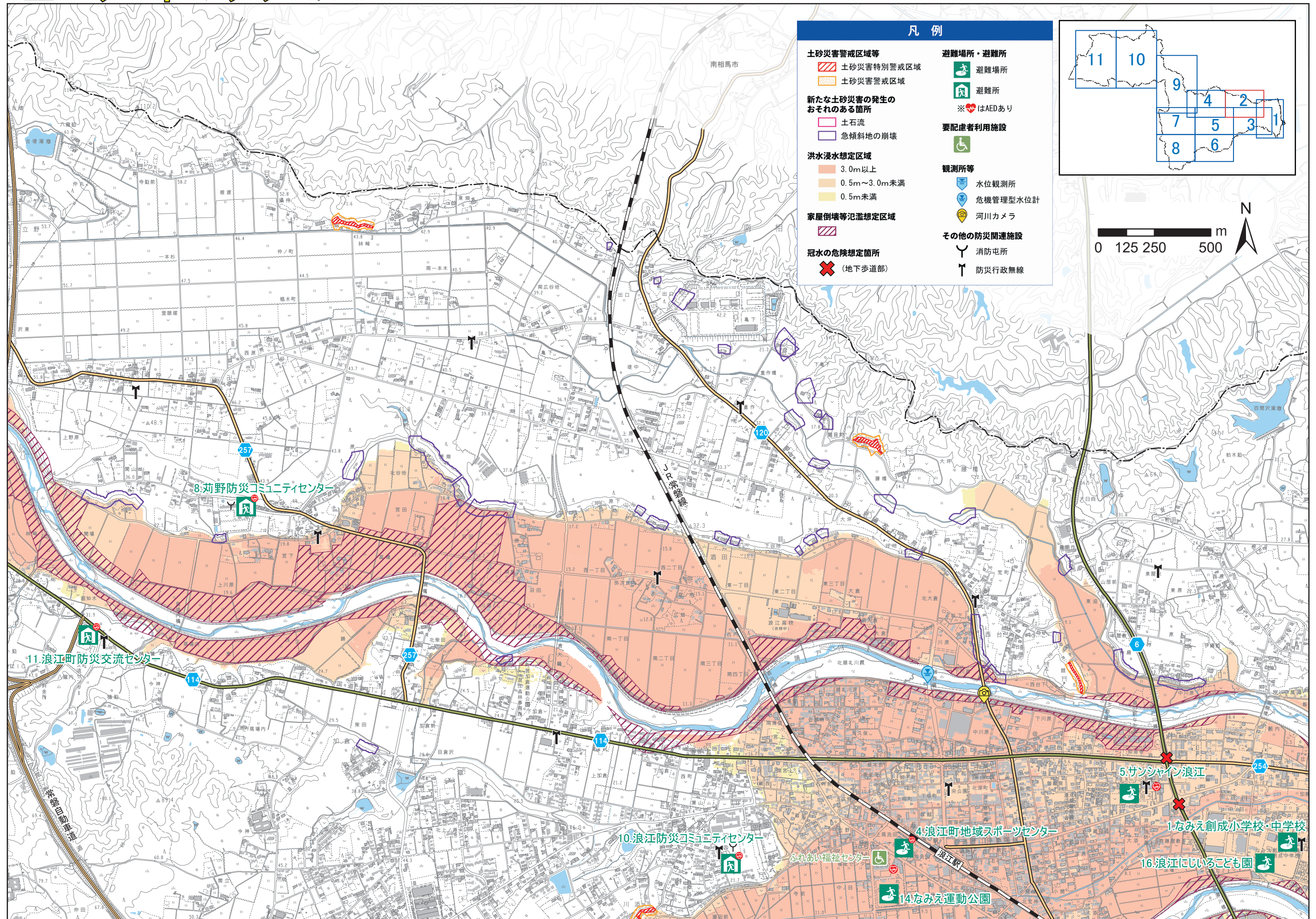
原子力

共通

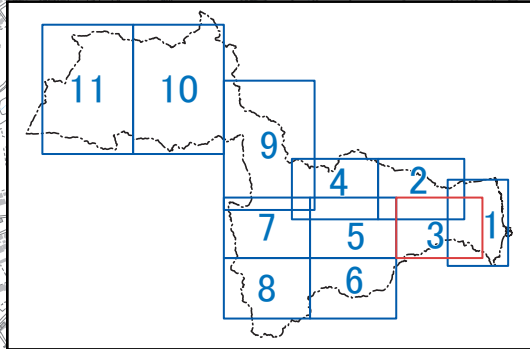
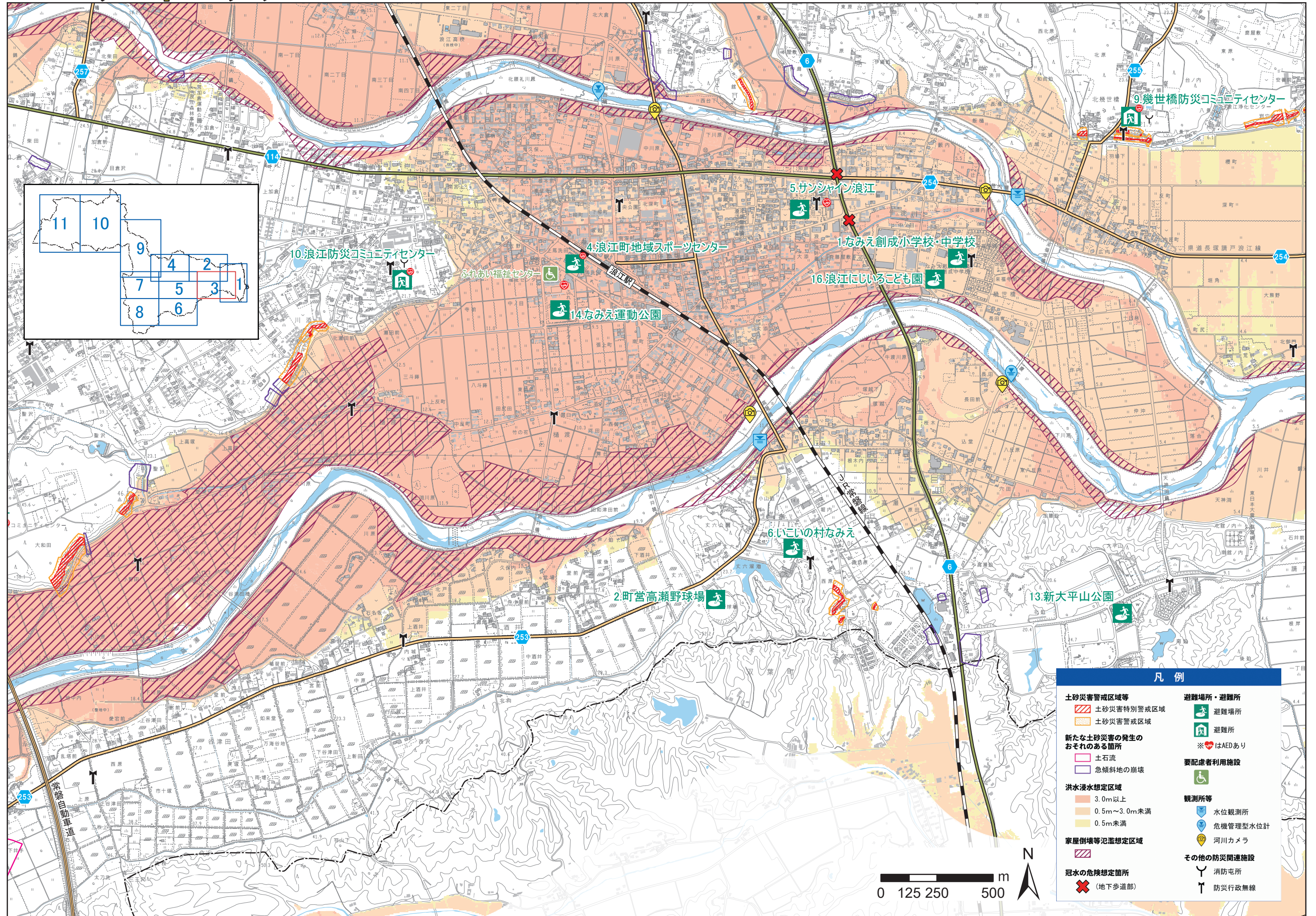
風水害・土砂災害

地震・津波

原子力



▲ハザードマップNo. 3



凡例	
土砂災害警戒区域等	避難場所・避難所
土砂災害特別警戒区域	避難場所
土砂災害警戒区域	避難所
新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所	※はAEDあり
土石流	要配慮者利用施設
急傾斜地の崩壊	観測所等
洪水浸水想定区域	水位観測所
3.0m以上	危機管理型水位計
0.5m~3.0m未満	河川カメラ
0.5m未満	その他の防災関連施設
家屋倒壊等氾濫想定区域	消防屯所
冠水の危険想定箇所	防災行政無線
(地下歩道部)	

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

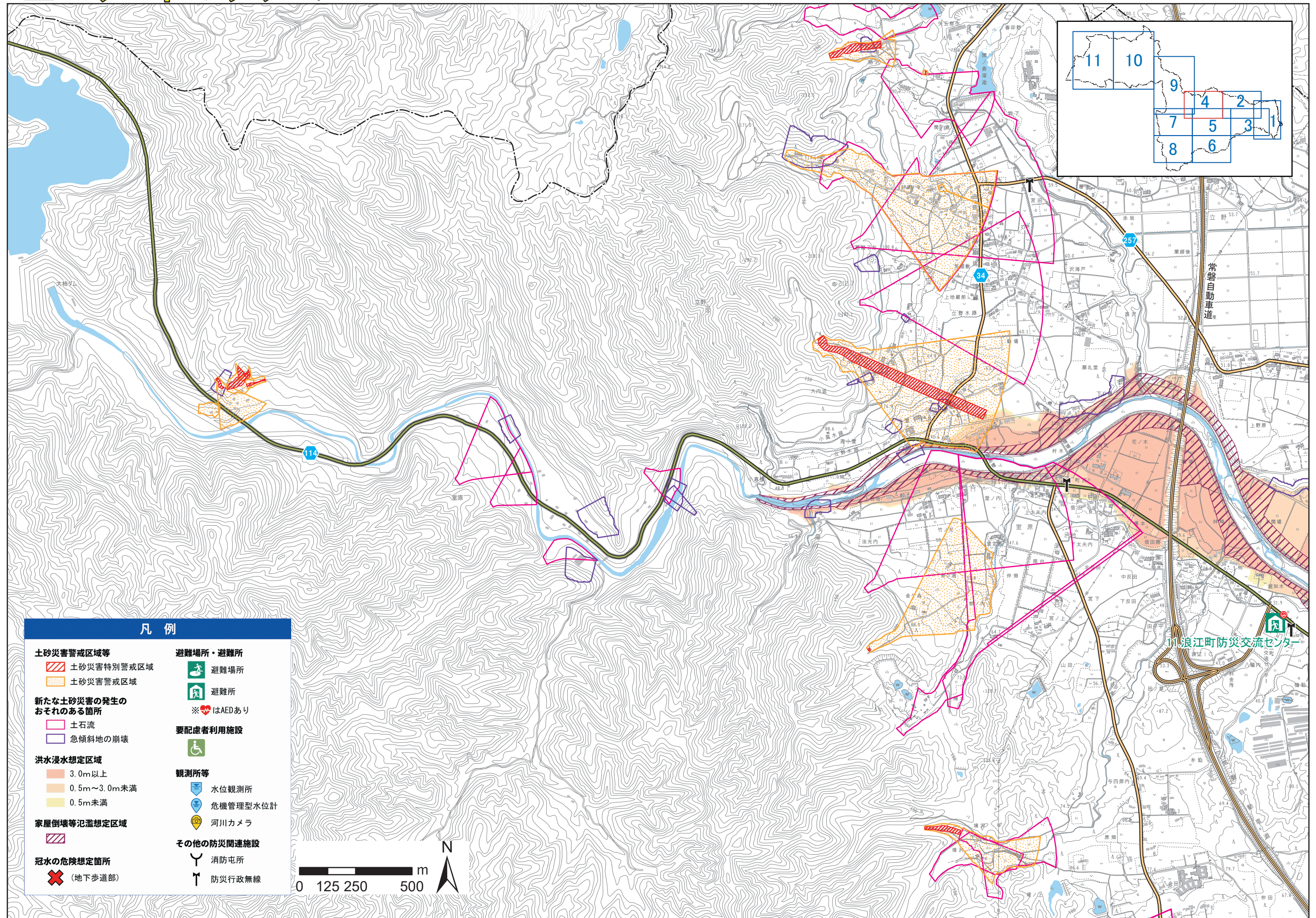
▲ハザードマップNo. 4

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力



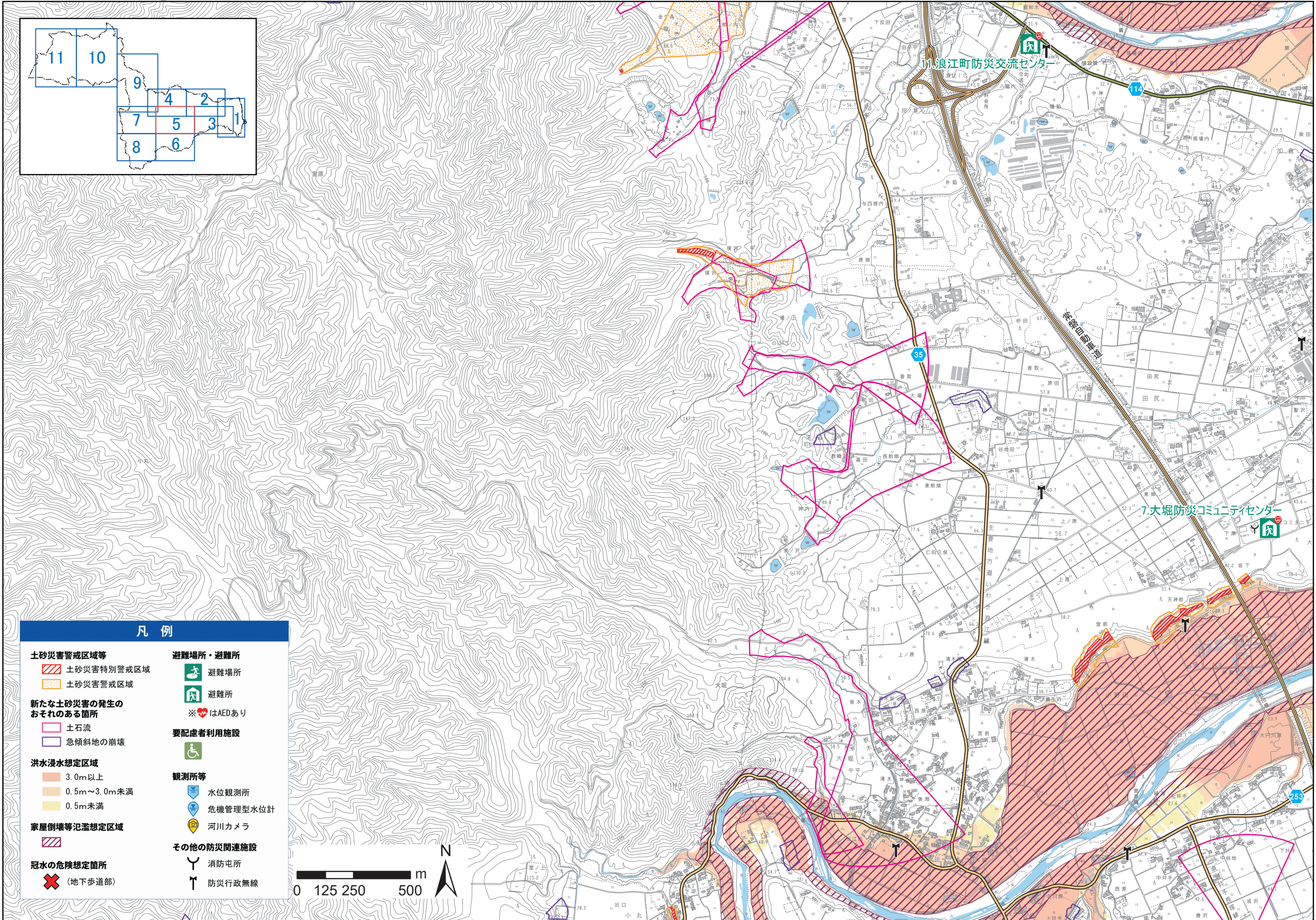
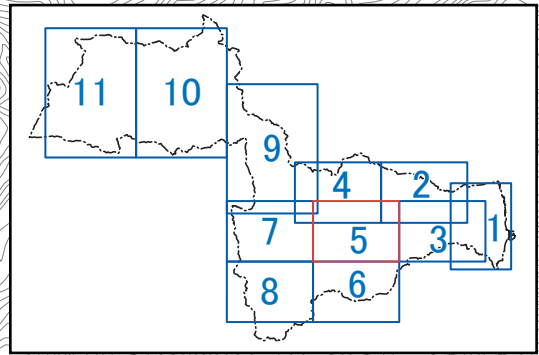
共通

風水害・土砂災害

地震・津波

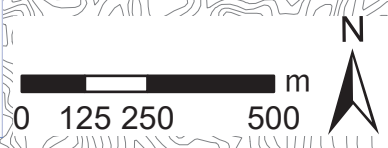
原子力

▲ハザードマップNo. 5



凡例

- | | |
|--|---|
| <p>土砂災害警戒区域等</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域 <p>新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 土石流 急傾斜地の崩壊 <p>洪水浸水想定区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 3.0m以上 0.5m~3.0m未満 0.5m未満 <p>家屋倒壊等氾濫想定区域</p> <ul style="list-style-type: none"> 冠水の危険想定箇所 (地下歩道部) | <p>避難場所・避難所</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難場所 避難所 ※はAEDあり <p>要配慮者利用施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>観測所等</p> <ul style="list-style-type: none"> 水位観測所 危機管理型水位計 河川カメラ <p>その他の防災関連施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防屯所 防災行政無線 |
|--|---|



共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

▲ハザードマップNo. 6

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

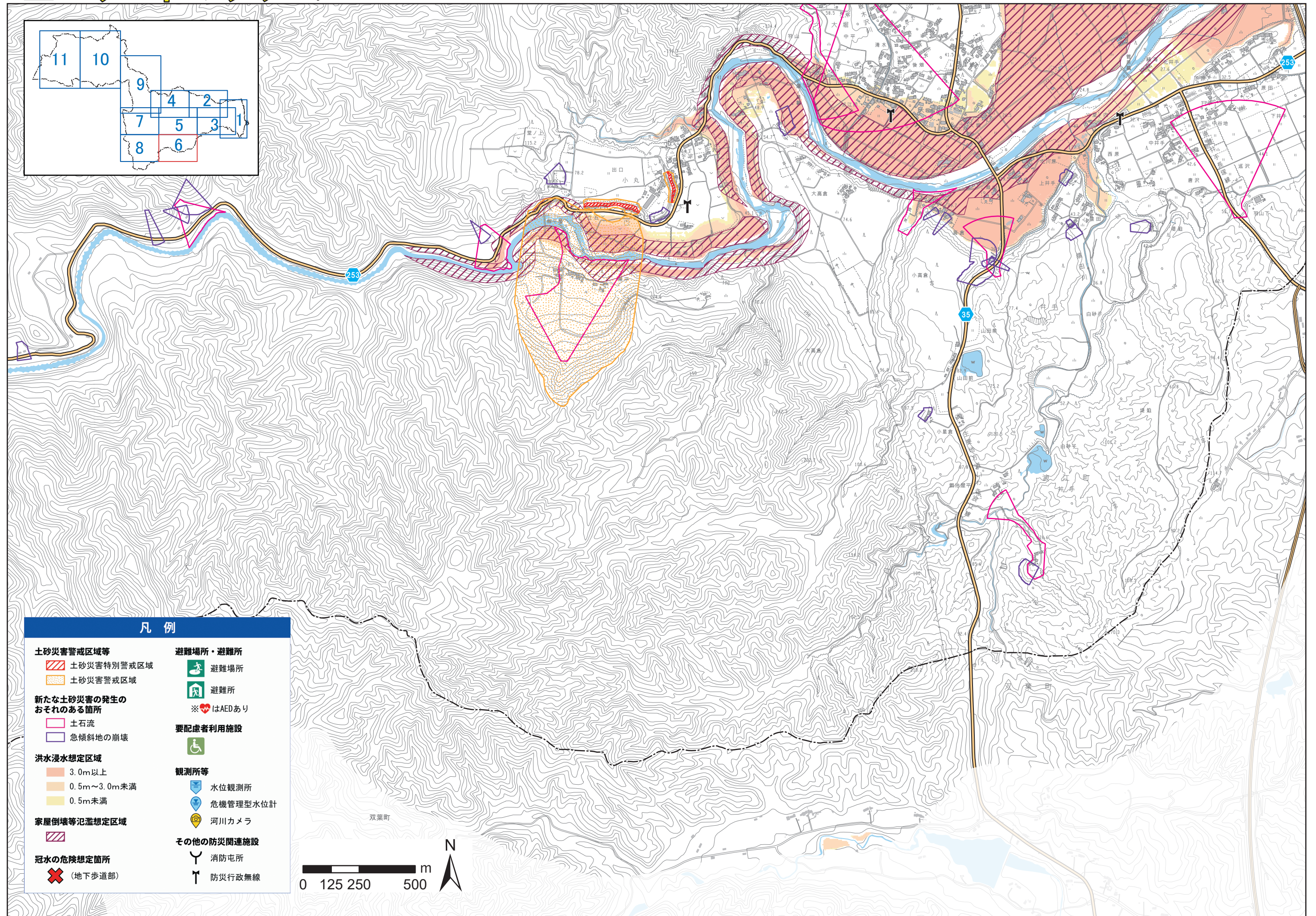
原子力

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力



凡例	
土砂災害警戒区域等	避難場所・避難所
土砂災害特別警戒区域	避難場所
土砂災害警戒区域	避難所
新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所	※はAEDあり
土石流	要配慮者利用施設
急傾斜地の崩壊	要配慮者利用施設
洪水浸水想定区域	観測所等
3.0m以上	水位観測所
0.5m~3.0m未満	危機管理型水位計
0.5m未満	河川カメラ
家屋倒壊等氾濫想定区域	その他の防災関連施設
家屋倒壊等氾濫想定区域	消防屯所
冠水の危険想定箇所	防災行政無線
(地下歩道部)	



▲ハザードマップNo. 7

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

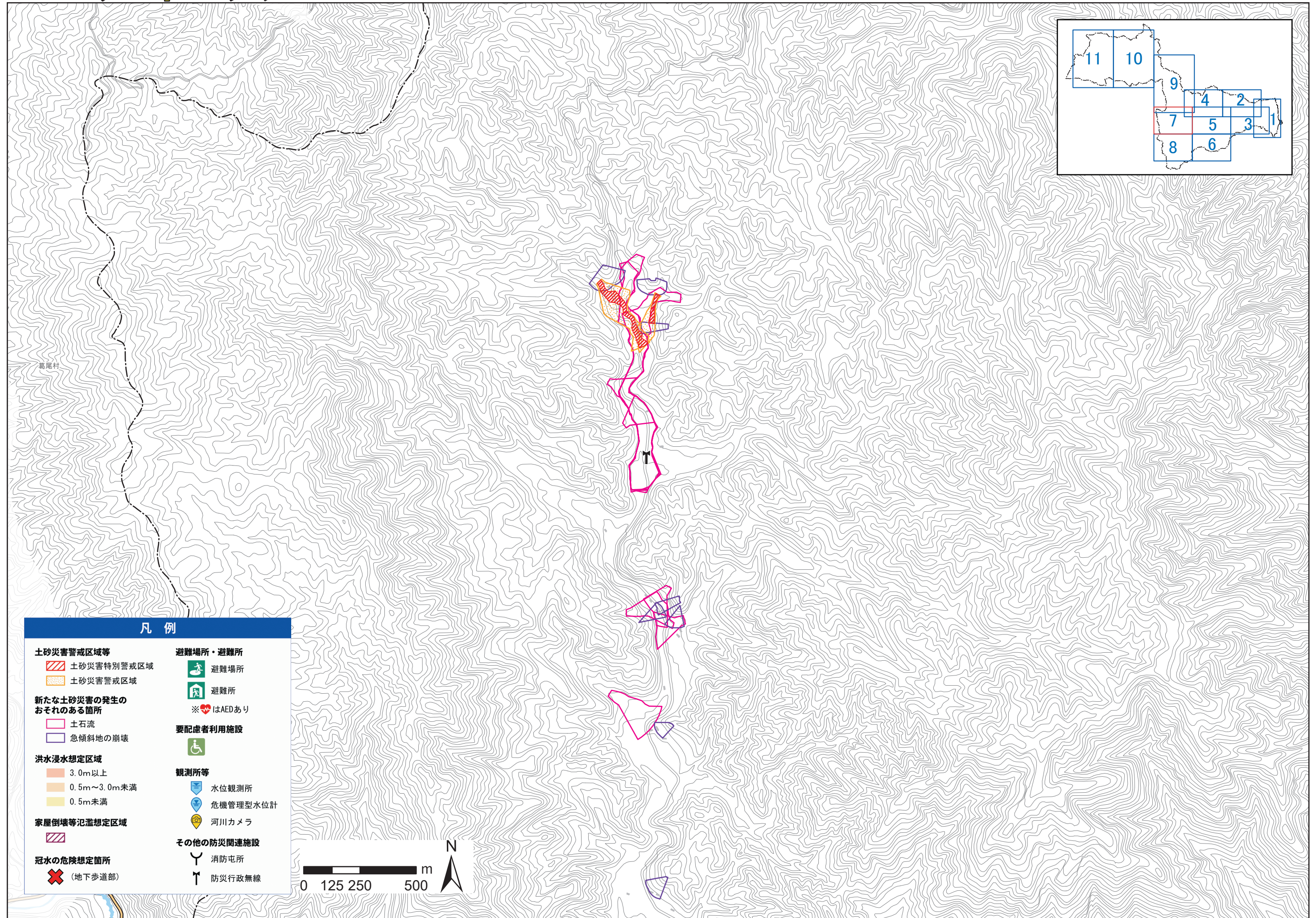
原子力

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力



凡例	
土砂災害警戒区域等	避難場所・避難所
土砂災害特別警戒区域	避難場所
土砂災害警戒区域	避難所
新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所	※はAEDあり
土石流	要配慮者利用施設
急傾斜地の崩壊	要配慮者利用施設
洪水浸水想定区域	観測所等
3.0m以上	水位観測所
0.5m～3.0m未満	危機管理型水位計
0.5m未満	河川カメラ
家屋倒壊等氾濫想定区域	その他の防災関連施設
家屋倒壊等氾濫想定区域	消防屯所
冠水の危険想定箇所	防災行政無線
(地下歩道部)	

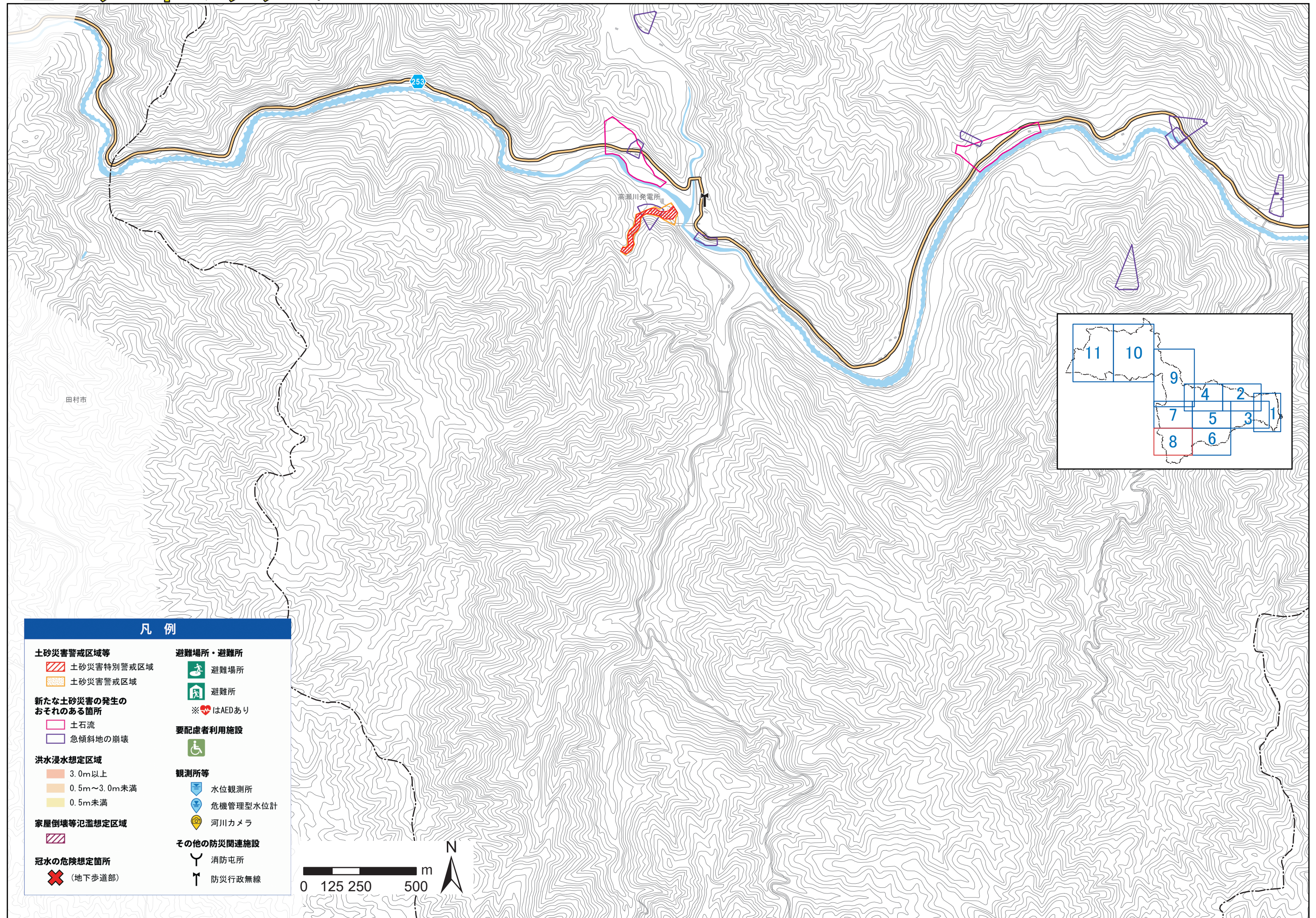
▲ハザードマップNo. 8

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力



共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

凡例

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| 土砂災害警戒区域等 | 避難場所・避難所 |
| 土砂災害特別警戒区域 | 避難場所 |
| 土砂災害警戒区域 | 避難所 |
| 新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所 | ※はAEDあり |
| 土石流 | 要配慮者利用施設 |
| 急傾斜地の崩壊 | 要配慮者利用施設 |
| 洪水浸水想定区域 | 観測所等 |
| 3.0m以上 | 水位観測所 |
| 0.5m~3.0m未満 | 危機管理型水位計 |
| 0.5m未満 | 河川カメラ |
| 家屋倒壊等氾濫想定区域 | その他の防災関連施設 |
| 家屋倒壊等氾濫想定区域 | 消防屯所 |
| 冠水の危険想定箇所 | 防災行政無線 |
| (地下歩道部) | |



▲ハザードマップNo. 9

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

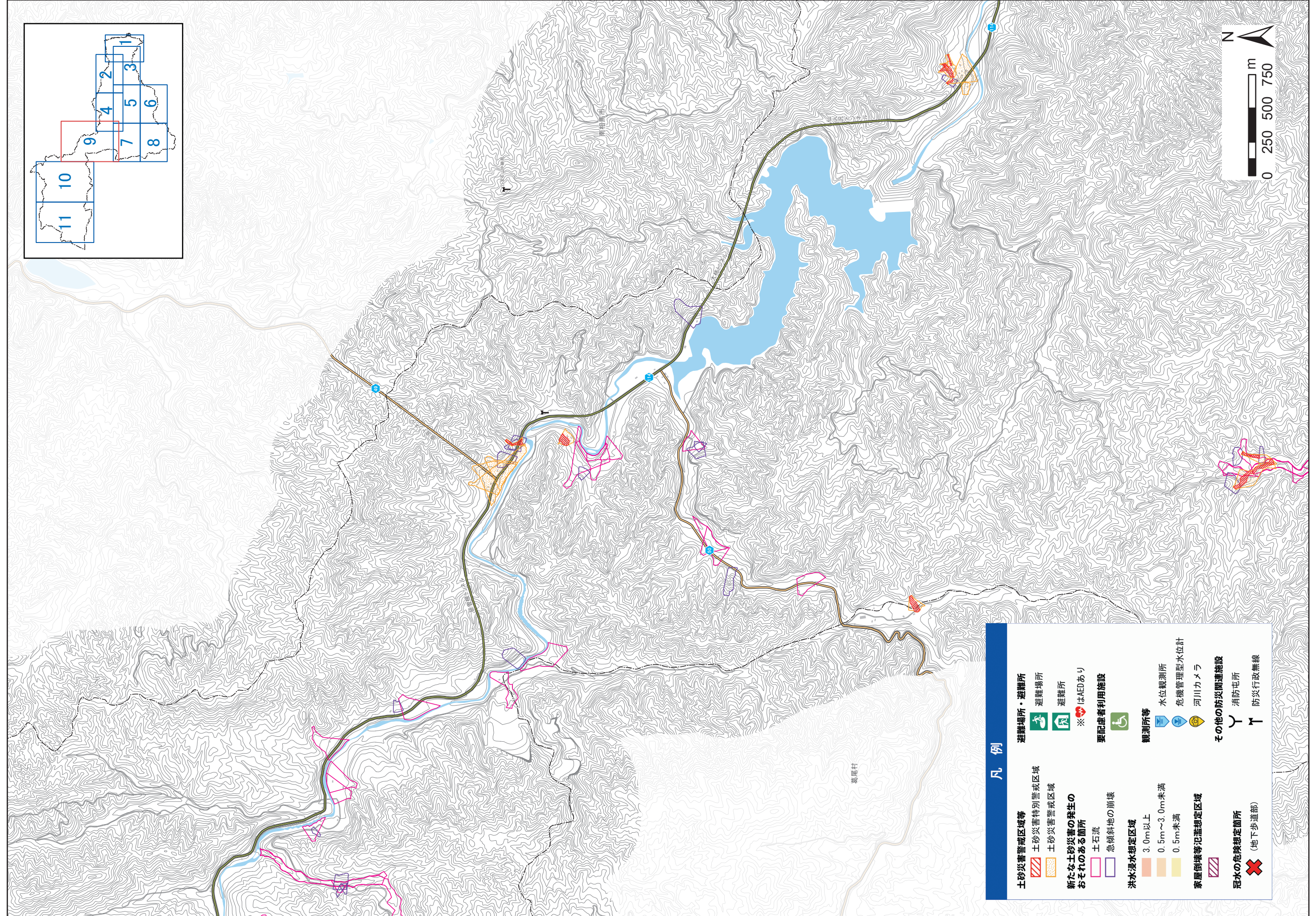
原子力

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力



凡例	
	土砂災害警戒区域等
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所
	土石流
	急傾斜地の崩壊
	洪水浸水想定区域
	3.0m以上
	0.5m~3.0m未満
	0.5m未満
	家屋倒壊等氾濫想定区域
	冠水の危険想定箇所 (地下歩道部)
	避難場所・避難所
	避難場所
	避難所
	※はAEDあり
	要配慮者利用施設
	観測所等
	水位観測所
	危機管理型水位計
	河川カメラ
	その他の防災関連施設
	消防屯所
	防災行政無線

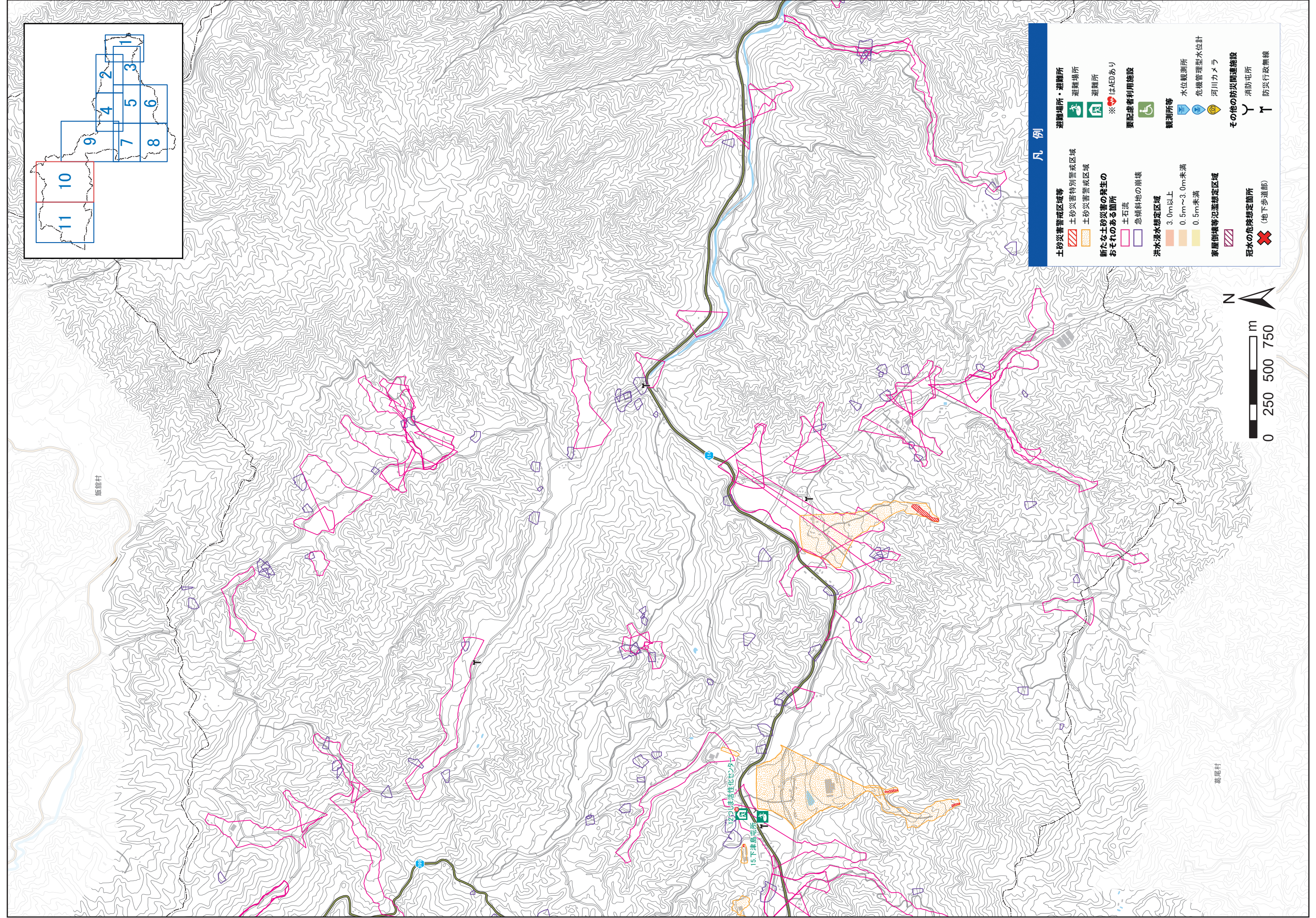
▲ハザードマップNo. 10

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力



共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

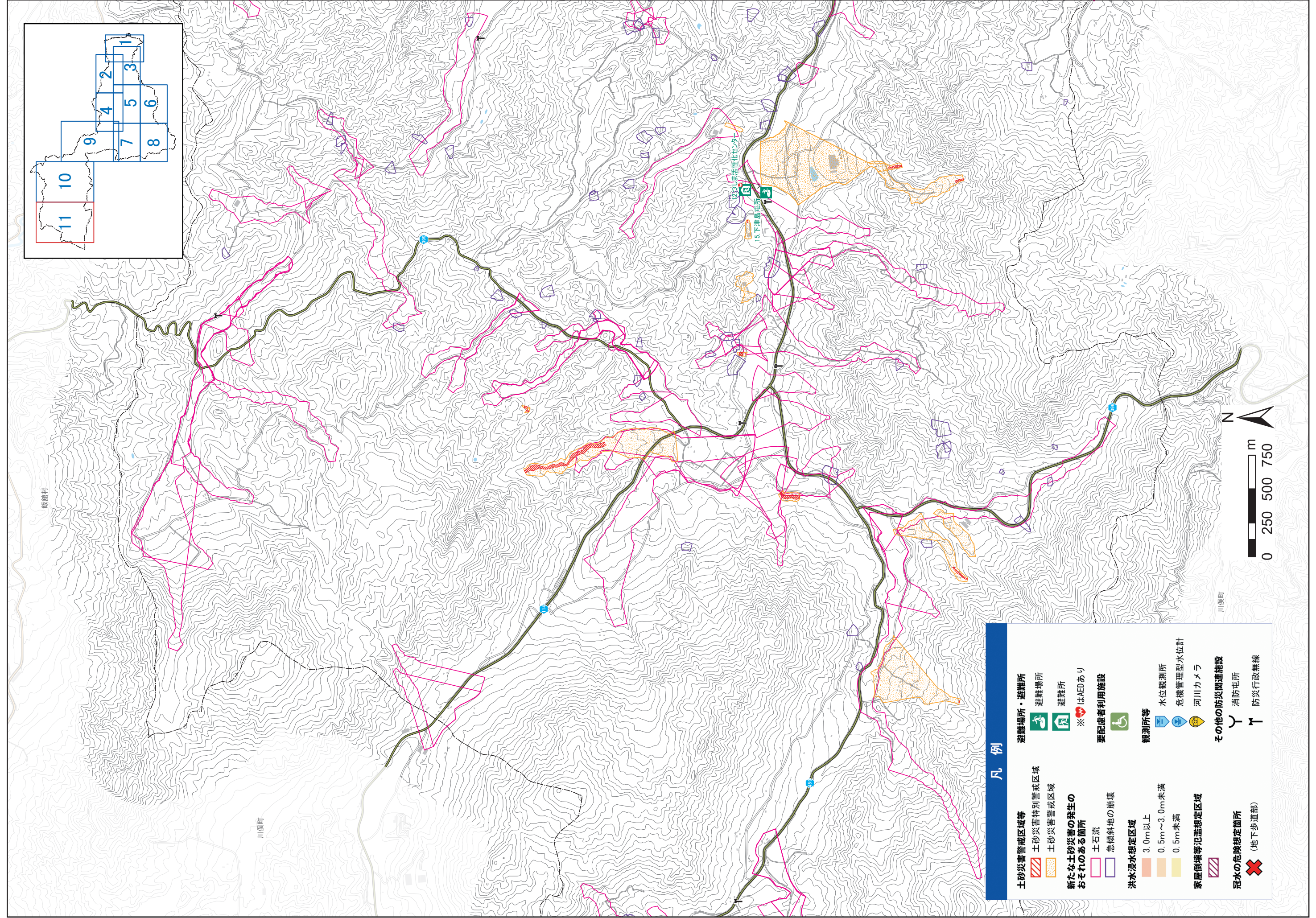
▲ハザードマップNo. 11

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力



凡例

	土砂災害警戒区域等		避難場所・避難所
	土砂災害特別警戒区域		避難場所
	土砂災害警戒区域		避難所 ※はAEDあり
	新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所		要配慮者利用施設
	土石流		観測所等
	急傾斜地の崩壊		水位観測所
	洪水浸水想定区域		危機管理型水位計
	3.0m以上		河川カメラ
	0.5m~3.0m未満		その他の防災関連施設
	0.5m未満		消防屯所
	家屋倒壊等氾濫想定区域		防災行政無線
	冠水の危険想定箇所 (地下歩道部)		

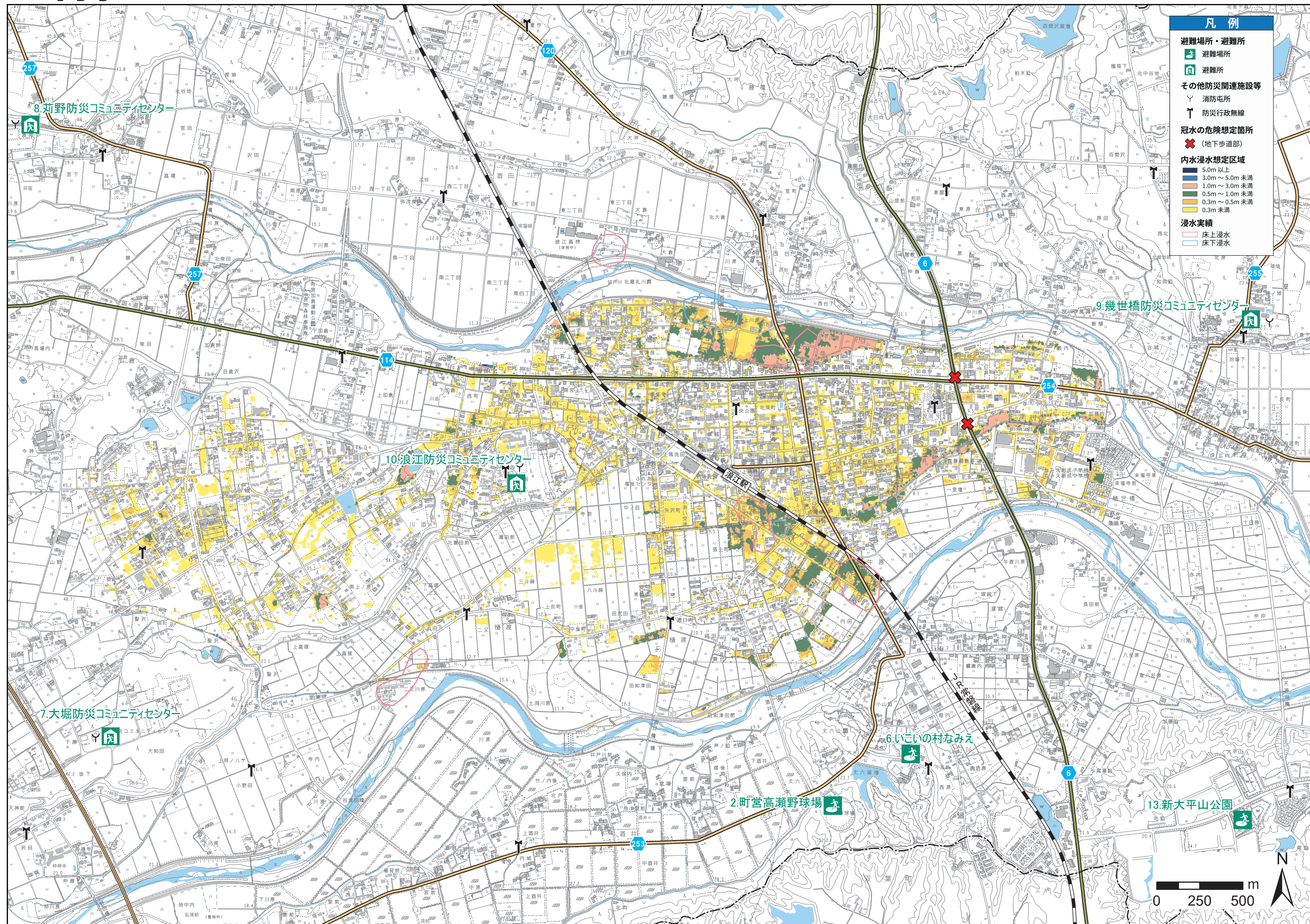
共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

△内水ハザードマップ



共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

共通

風水害・土砂災害

地震・津波

原子力

地震・津波への備え

起こりうる災害を知ろう(地震・津波)

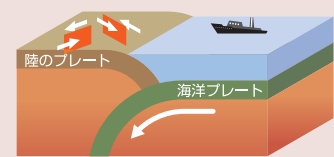
地震は、大きく活断層がずれることによって発生する「内陸直下型の地震」と、プレートの境界で発生する「海洋型の地震」に分類されます。福島県では、県内の各市町村に大きな影響を与える可能性のある4つの地震(右表)について、揺れや被害の大きさなどを想定しています。

※詳しくは、福島県地震・津波被害想定調査の概要をご覧ください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/bousai/higaisoutei.html>

地震の発生について

内陸型地震

陸地の地殻もプレートの運動によりいたるところに「ずれ」が生じています。これらのずれは、いつかずれ動く可能性があり、「活断層」といわれています。この活断層のずれ動きが地震となります。



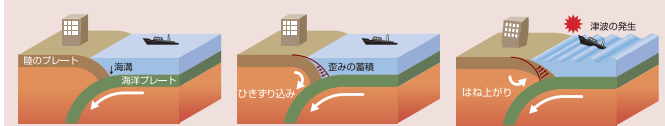
福島県地震・津波被害想定調査における想定地震

想定地震	マグニチュード※	
	Mj	Mw
福島盆地西縁断層帯を震源とする地震	7.8	7.1
会津盆地東縁断層帯を震源とする地震	7.7	7.0
想定東北地方太平洋沖地震	9.0	9.0
各市町村直下の地震	7.3	6.8

※Mj(気象庁マグニチュード):速報性に優れるが、巨大な地震の規模は正しく求めることができない。
 ※Mw(モーメントマグニチュード):巨大な地震の規模を求めることができるが、計算に時間を要す。

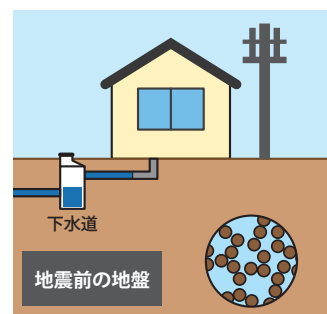
海溝型地震

海溝側のプレートのものぐりこみにより大陸側のプレートが引きずりこまれ、境目にひずみがたまり、限界に達すると元に戻ろうとしてはね上がり、地震が発生します。

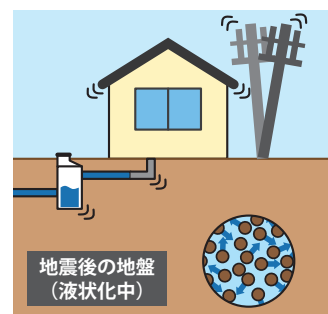


海洋プレートが陸の下へ沈み込みます。陸のプレートの先端部分が引きずりこまれ、歪みが蓄積します。歪みが限界に達し、陸のプレートの先端部分がはね上がって海溝型地震が発生します。

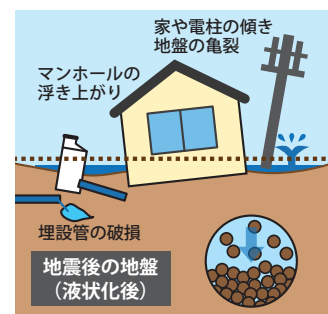
液状化の発生について



砂などの粒同士がくっついて、その間を水が満たして地盤を支えている。



地震により、粒同士の結合がなくなり、水に浮いた状態になる。

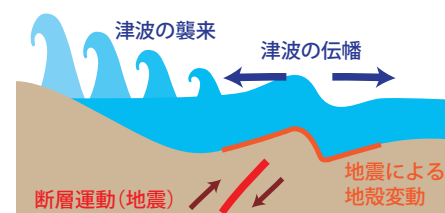


砂の粒は沈下して水と分離し、地盤の沈下や亀裂を引き起こす。

津波の発生について

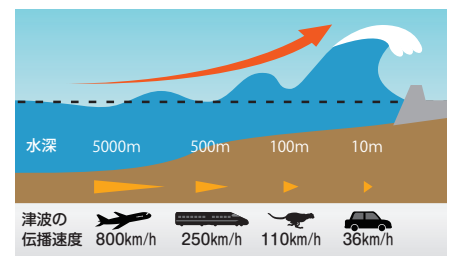
津波の発生

海底で大きな地震が発生した場合に、津波が発生する可能性があります。また、長い時間ゆっくりとした揺れの場合でも、津波が発生することがありますので注意が必要です。



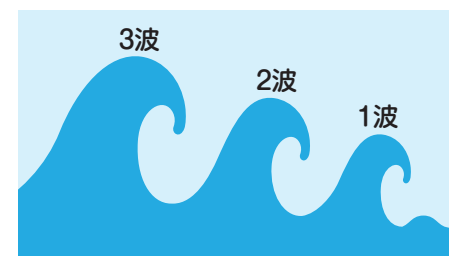
津波の伝わる速さ

津波は、水深が深いほど速く伝わります。水深10mくらいでは、時速36km程度の速さです。



津波は繰り返し襲う

津波は、繰り返し襲ってきます。第1波よりも第2波、第3波のほうが大きいこともあります。



東日本大震災について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、浪江町においても182名(津波による死者150名・家屋倒壊による死者1名・行方不明者31名)が犠牲になり、600戸以上の家屋が津波により流失する被害を受けました。また、関連死は383名(平成28年3月末現在)に上っています。

【地震・津波の記録】

発生日時	平成23年3月11日(金) 14時46分
震央地名	三陸沖(北緯38.0度 東経143.9度 牡鹿半島の東 約130km)
地震規模	マグニチュード9.0(観測史上最大) 震源の深さ:約24km 浪江町:震度6強(国内最大震度 宮城県栗原市:震度7)
津波発生	津波の高さ:東京湾平均海面(T.P.)+15.5m ※平成24年に東京大学大学院と福島県のチームによる調査で警戒区域での津波の高さが算出された。 請戸漁港の倉庫や請戸小学校の体育館に残る津波の痕跡などを調べた結果。

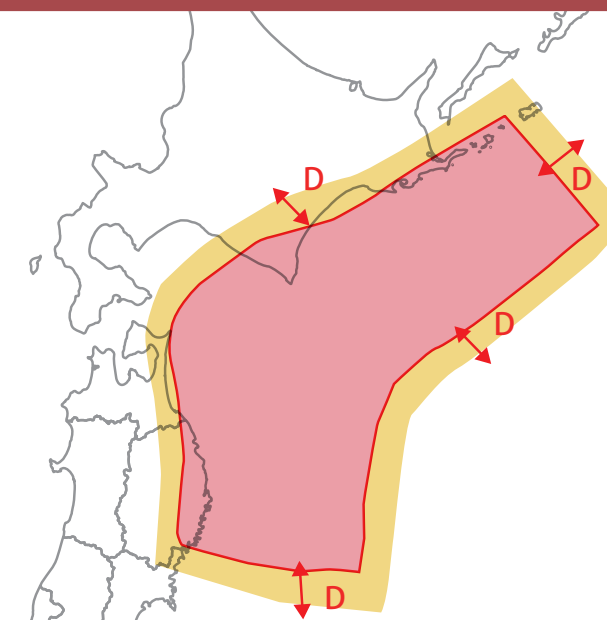
※東京湾平均海面(T.P.):潮位(海面の高さ)を示す際の基準面

北海道・三陸沖後発地震注意情報

日本海溝・千島海溝周辺で大きな地震(マグニチュード7.0以上)が発生した場合、より大きな後発地震※1に備えて注意を呼びかける「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が、国から発表されます。町では「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表された場合は、防災行政無線やホームページなどでお知らせします。

(※1先に発生した地震を「先発地震」、それに続いて発生する地震を「後発地震」と呼びます。)

巨大地震の想定震源域とそれに影響を与えるエリア



■ 想定震源域 ■ 想定震源域に影響を与えるエリア (D:発生した地震のMw※2によって変化)

※2 Mw(モーメントマグニチュード):地下の岩盤のずれにより計算された地震の規模を表す単位

◆発表される条件と流れ

北海道の太平洋沖から東北地方の三陸沖の巨大地震の想定震源域およびその領域に影響を与える外側のエリア(左図の着色されたエリア)において、マグニチュード7.0以上の地震が発生した場合に、気象庁において判断し、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されます。



●情報の注意点

- 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」は、後発地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっていることをお知らせするものであり、情報が発表されたとしても、必ず巨大地震が発生するとは限りません。また、事前避難を呼びかけるものではありません。
- 先発地震を伴わず、大規模地震が突発的に発生する可能性があります。

(「北海道・三陸沖後発地震注意情報 防災対応ガイドライン」(内閣府)より抜粋し、一部加工)

地震・津波への備え

地震発生時にとるべき行動

地震・津波はいつ起こるか予測することが難しい災害です。いざというときに安全に避難するための行動を日頃から考えておきましょう。

地震発生

揺れ発生

0~2分

最大震度が5弱以上または最大長周期地震動階級が3以上と予想された場合に、テレビやラジオ、携帯電話などを通じて緊急地震速報が流れます。数秒から数十秒で強いゆれが発生する可能性があるため、あわてず、まず周辺の状況に応じた身を守る行動をとりましょう。

- テーブルの下などに入り、落下物から身を守る。
- 屋外にいる場合は、落下物や倒れそうな塀などに注意。



2~10分

- 揺れがおさまったら、火元を確認。
- 家族の安否を確認。
- 割れたガラスなどを踏まないよう、靴やスリッパを履く。
- 避難できるように出口を確保。
- ラジオなどをつけて、正確な情報を入手。
- 非常持出品を準備。
- 家屋倒壊のおそれがある場合は、屋外の開けた場所に避難。



- **津波の危険がある場合は、すぐに高いところに避難。**



10分~

- 隣近所の安全確認。高齢者や障がい者など要支援者がいる世帯に声をかけ、安否を確認する。
- 津波のおそれがない場合は、協力して消火活動、救出・救護活動を行う。
- 壊れた建物・家屋に入らない。
- 自宅で生活できない場合は、避難所に避難する。避難は原則徒歩とし、ブロック塀やガラスに注意する。避難所の開設状況は、町HP(避難所開設ページ)などで確認する。
- 避難所では、ルールを守り、助け合いの心で行動する。



数時間~1日

- 自宅が被災し生活が続けられない場合や倒壊の危険がある場合は、避難所へ向かう。
- 車中泊などの場合は、エコノミークラス症候群に注意。
- 町民同士で助け合い、協力して、避難所を運営。



避難するときは

避難の際の注意事項(地震)

まずは身を守る



火の元の確認・初期消火



出口を確保する



初期消火を行う



割れたガラスや食器に注意



落下物に注意



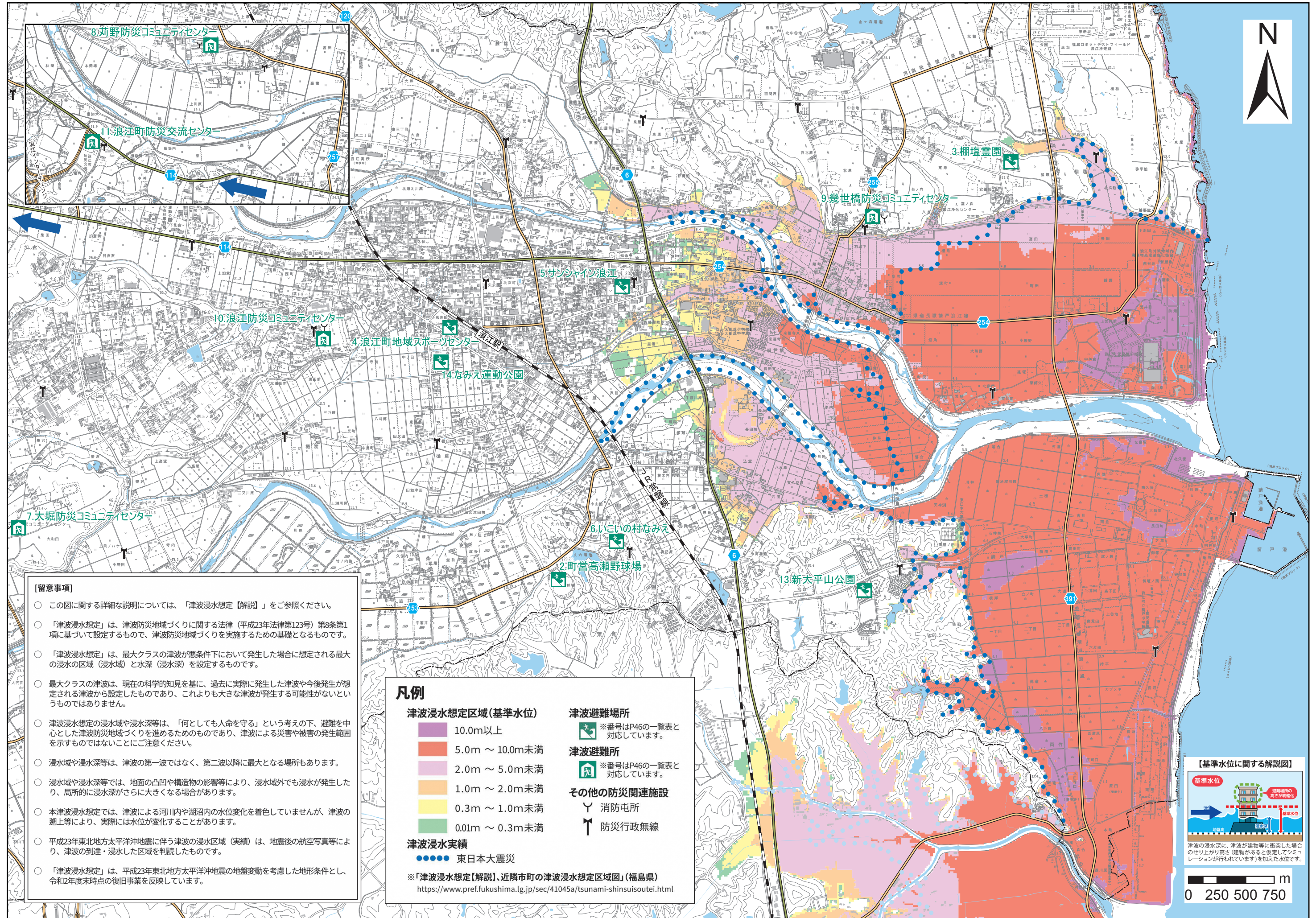
津波警報・注意報が出たら

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報が発表されます。場所によっては津波警報が発表されるより前に津波が襲来することもあります。

津波浸水想定区域にいるときは、強い揺れや弱くても長い揺れがあったらすぐに避難を開始しましょう。

		津波注意報	津波警報	大津波警報		
津波の予想される高さ	数値での発表	1m	3m	5m	10m	10m超
	(巨大地震の場合の表現)	(表記しない)	高い	巨大		
想定される被害		海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。		
取るべき行動		● 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。 ● 津波注意報が解除されるまでは海に入ったり海岸に近づくことはやめてください。	● 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台など安全な場へ避難してください。 ● ここなら安心と思わずより高い場所に避難してください。			

▲津波ハザードマップ



【留意事項】

- この図に関する詳細な説明については、「津波浸水想定【解説】」をご参照ください。
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される最大の浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を設定するものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津波浸水想定は、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を示すものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深等は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 浸水域や浸水深等は、地面の凹凸や構造物の影響等により、浸水域外でも浸水が発生したり、局所的に浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 本津波浸水想定では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を着色していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う津波の浸水区域（実績）は、地震後の航空写真等により、津波の到達・浸水した区域を判読したものです。
- 「津波浸水想定」は、平成23年東北地方太平洋沖地震の地盤変動を考慮した地形条件とし、令和2年度末時点の復旧事業を反映しています。

凡例

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 津波浸水想定区域(基準水位) | 津波避難場所 |
| 10.0m以上 | ※番号はP46の一覧表と対応しています。 |
| 5.0m ~ 10.0m未満 | 津波避難所 |
| 2.0m ~ 5.0m未満 | ※番号はP46の一覧表と対応しています。 |
| 1.0m ~ 2.0m未満 | その他の防災関連施設 |
| 0.3m ~ 1.0m未満 | 消防屯所 |
| 0.01m ~ 0.3m未満 | 防災行政無線 |

津波浸水実績

- 東日本大震災
- ※「津波浸水想定【解説】、近隣市町の津波浸水想定区域図」(福島県)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045a/tsunami-shinsuisoutei.html>

【基準水位に関する解説図】



津波の浸水深に、津波が建物等に衝突した場合のせり上がり高さ(建物があると仮定してシミュレーションが行われています)を加えた水位です。

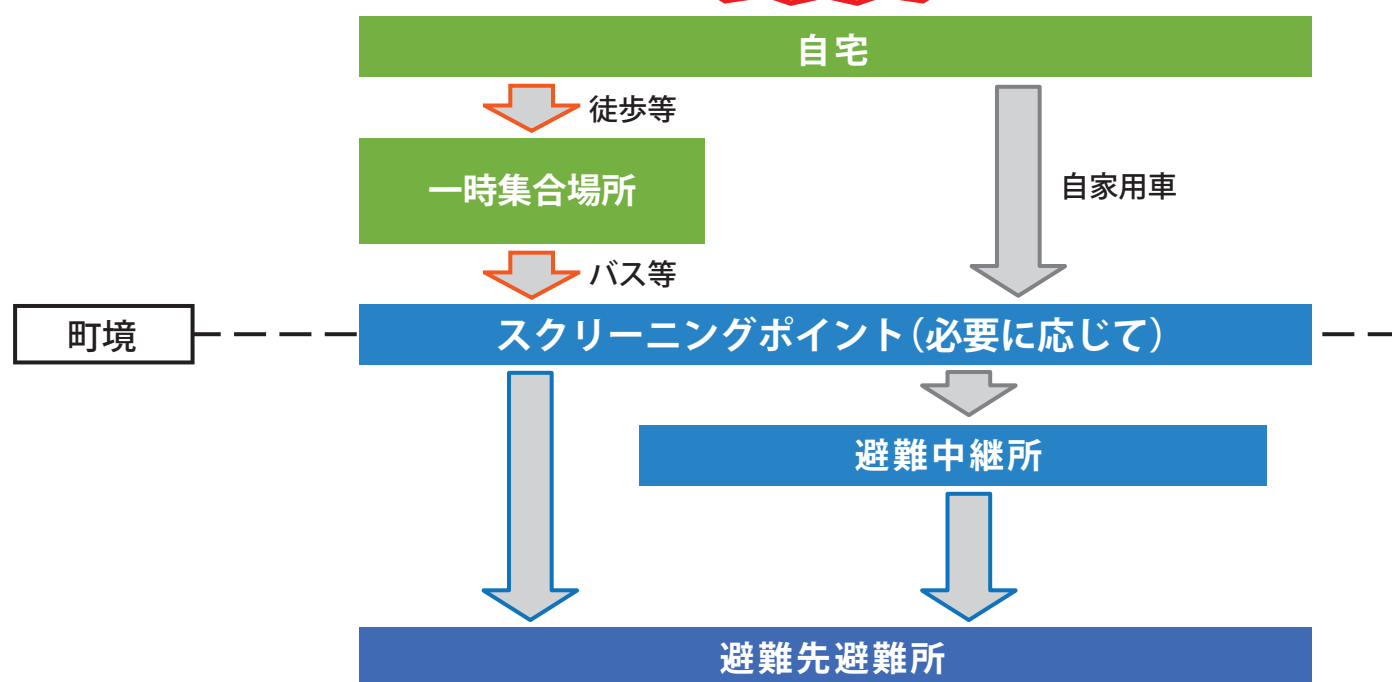


原子力災害時の広域避難経路



起点(出発点)	終 点	避難ルート
浪江町役場	二本松市役所	国114→国349→国459→国4
		国114→県39→県40→県306→福島市道金沢立子山線→国4
		国6→県12→県349→県459→国4

原子力施設で問題発生



日頃からの備え

いざ避難する時のため日ごろからしっかり準備しておきましょう。

備蓄品や非常時の持ち出し品の購入や確認をしておきましょう。

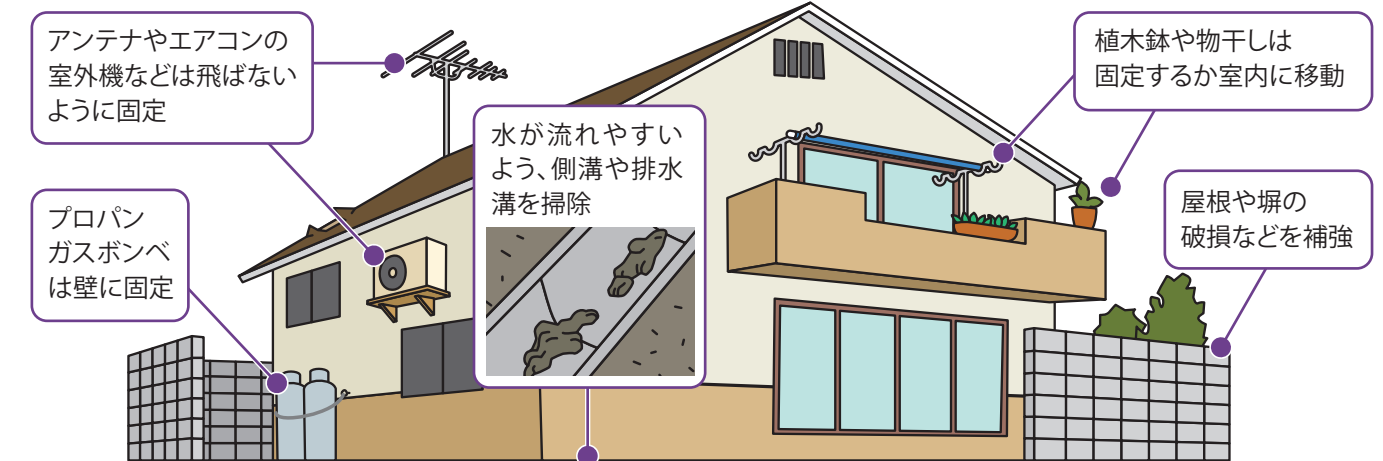
自宅周辺の危険な箇所について、知っておきましょう。家族で災害時の連絡方法や集合場所などを決めておきましょう。
※ 災害時に連絡を取る方法として、災害用伝言ダイヤルなどのサービスがあります。

夜寝る時は、懐中電灯、携帯電話、靴(スリッパ)などをすぐ近くにおいておきましょう。

171

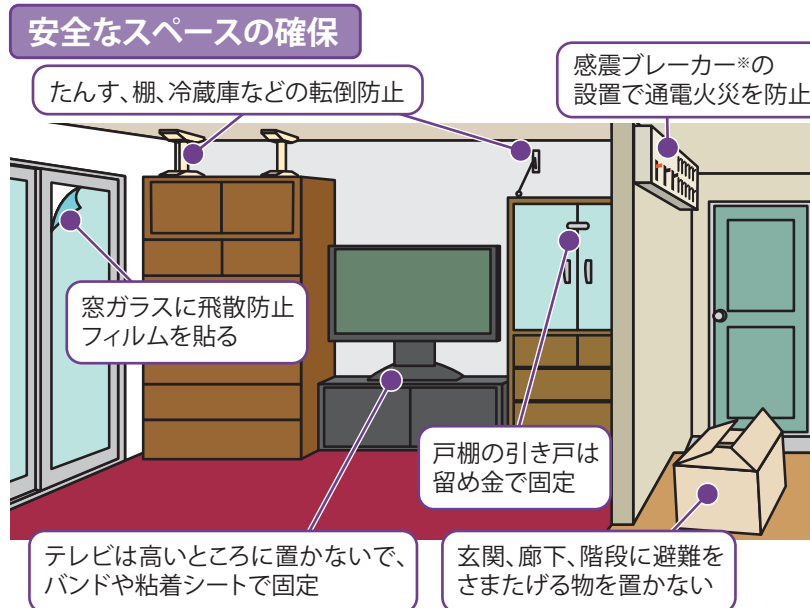
大雨、台風、洪水などの被害を防ぐ事前対策

風水害の被害を軽減するため、自宅周辺で飛ばされたり倒れたりするものがないか点検しましょう。また、浸水が予想される地域では土のう等を準備しておきましょう。



地震被害を防ぐ事前対策

地震は突然やってきます。いざ地震が起こった時に被害を軽減できるよう対策をしておきましょう。



ブロック塀や落下しそうなものへの対策

●ブロック塀は、倒壊しないように補強するか、生け垣化するなどの対策をしましょう。

●屋根瓦、植木鉢、エアコンの室外機などは、落下防止の対策をしましょう。

住宅の耐震補強

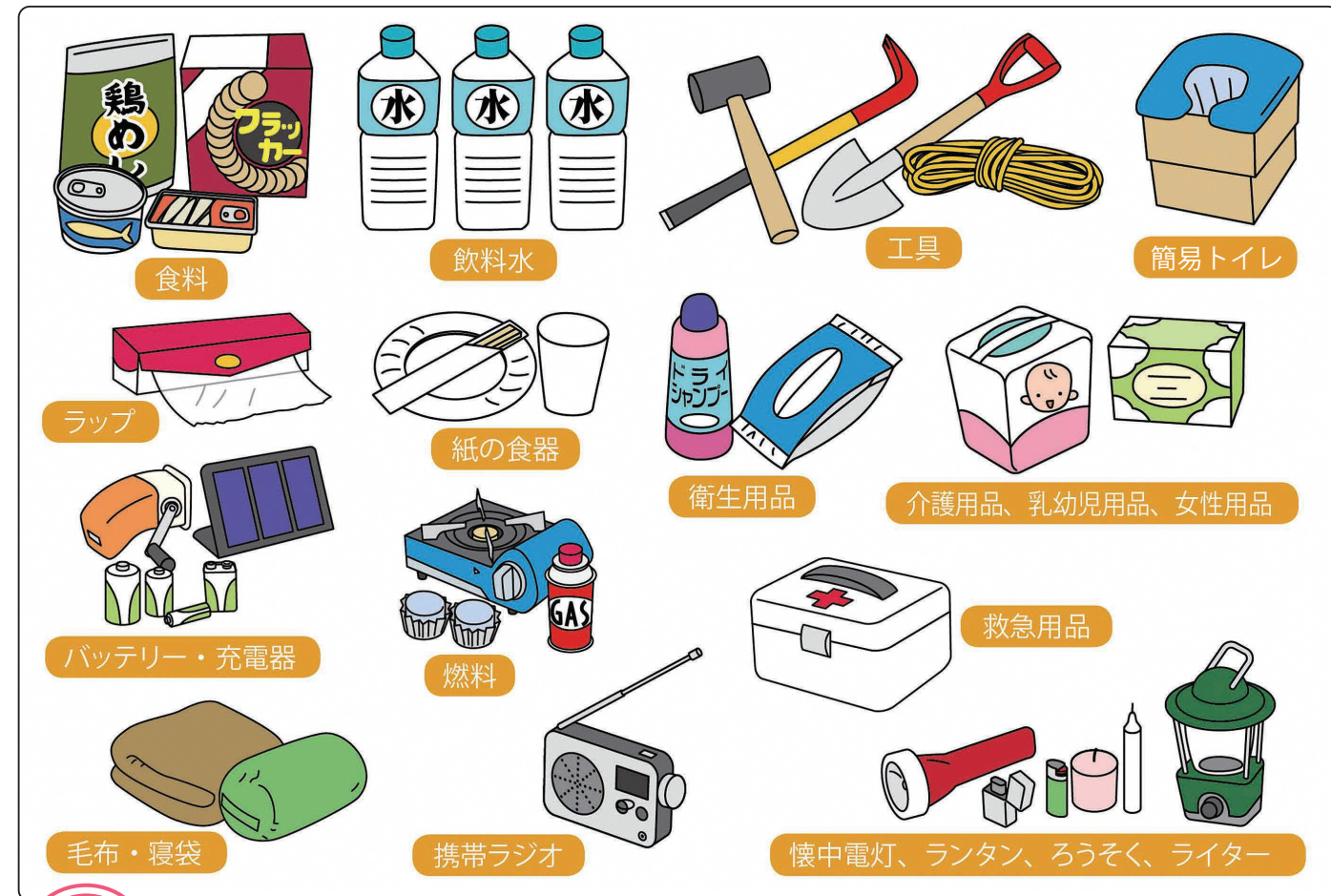
●昭和56年(1981年)以前に建てられた木造住宅は、耐震診断及び耐震改修に補助があります。詳しくは町役場までお問い合わせください。

※感震ブレイカーの詳細については https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html をご覧ください。

備蓄品、非常持出品

備蓄品

備蓄品は、家族構成等を踏まえて必要なものを準備しましょう。
備蓄品は最低でも3日分を、できれば1週間分程度備えておくとい良いでしょう。



POINT 食品・水、日用品（紙類）等は普段から多めに買って置き、ローリングストック（ランニングストック）の形で備えましょう。

非常持出品

非常時持出品は、自宅を離れて避難する際に持ち出す最小限の必需品です。
貴重品以外は、あらかじめリュックに入れ、持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

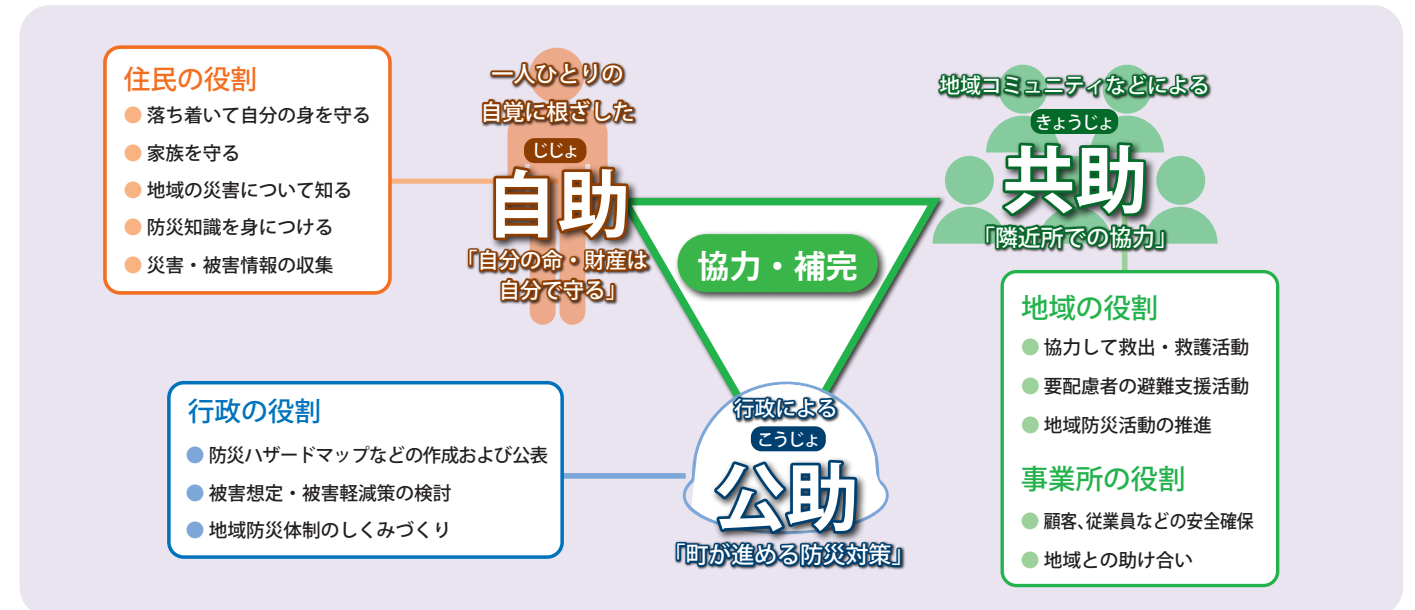
<input type="checkbox"/> 食料（缶詰、アルファ化米等）	<input type="checkbox"/> 飲料水	<input type="checkbox"/> 着替え（防寒着含む）
<input type="checkbox"/> 携帯電話及び充電器	<input type="checkbox"/> ヘルメット	<input type="checkbox"/> 軍手
<input type="checkbox"/> 懐中電灯・ランタン	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> ナイフ（多機能型のもの）
<input type="checkbox"/> タオル、ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> 救急医薬品などの必要なお薬
<input type="checkbox"/> 生理用品、紙おむつ等	<input type="checkbox"/> 電池・バッテリー	<input type="checkbox"/> 身分証（マイナンバーカードなど）
<input type="checkbox"/> 現金・貴重品（預金通帳、印鑑等）	<input type="checkbox"/> その他必要なもの	

※あらかじめ書き出しておきましょう

自助・共助・公助

災害のときには、まず自分で身を守り（自助）、そして助け合うこと（共助）が必要となります。一人ひとりが、「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えを持ち、日ごろから災害に備えておきましょう。

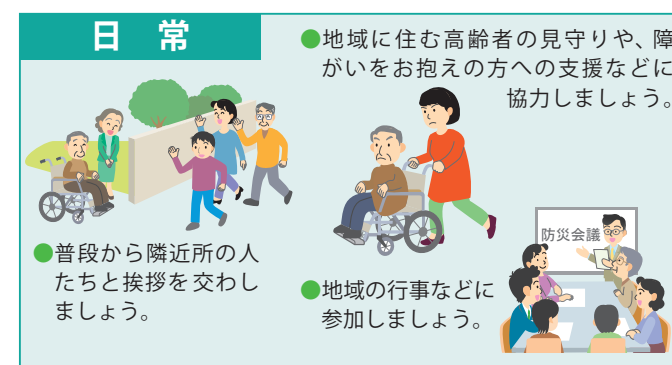
自助・共助・公助とは



共助～地域防災力向上への取り組み～

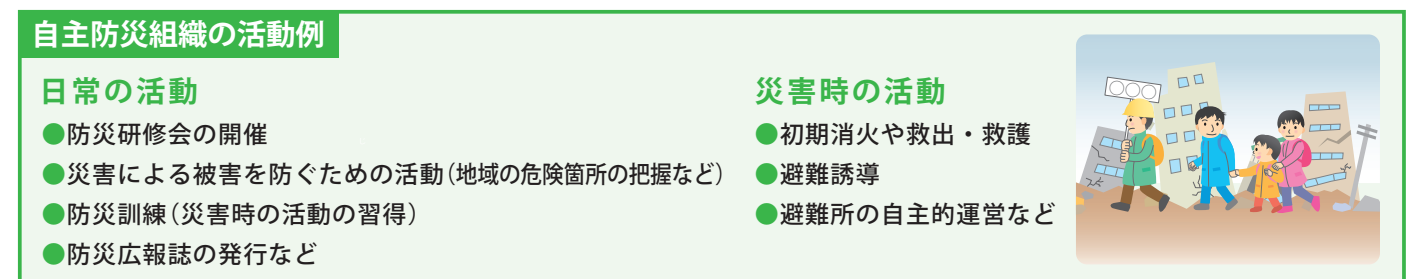
■地域防災力向上のための取り組み

災害時には、地域や身近にいる人同士の助け合い（共助）が大切です。地域行事や防災訓練に参加するなど、日頃から、積極的に関係作りをしておきましょう。

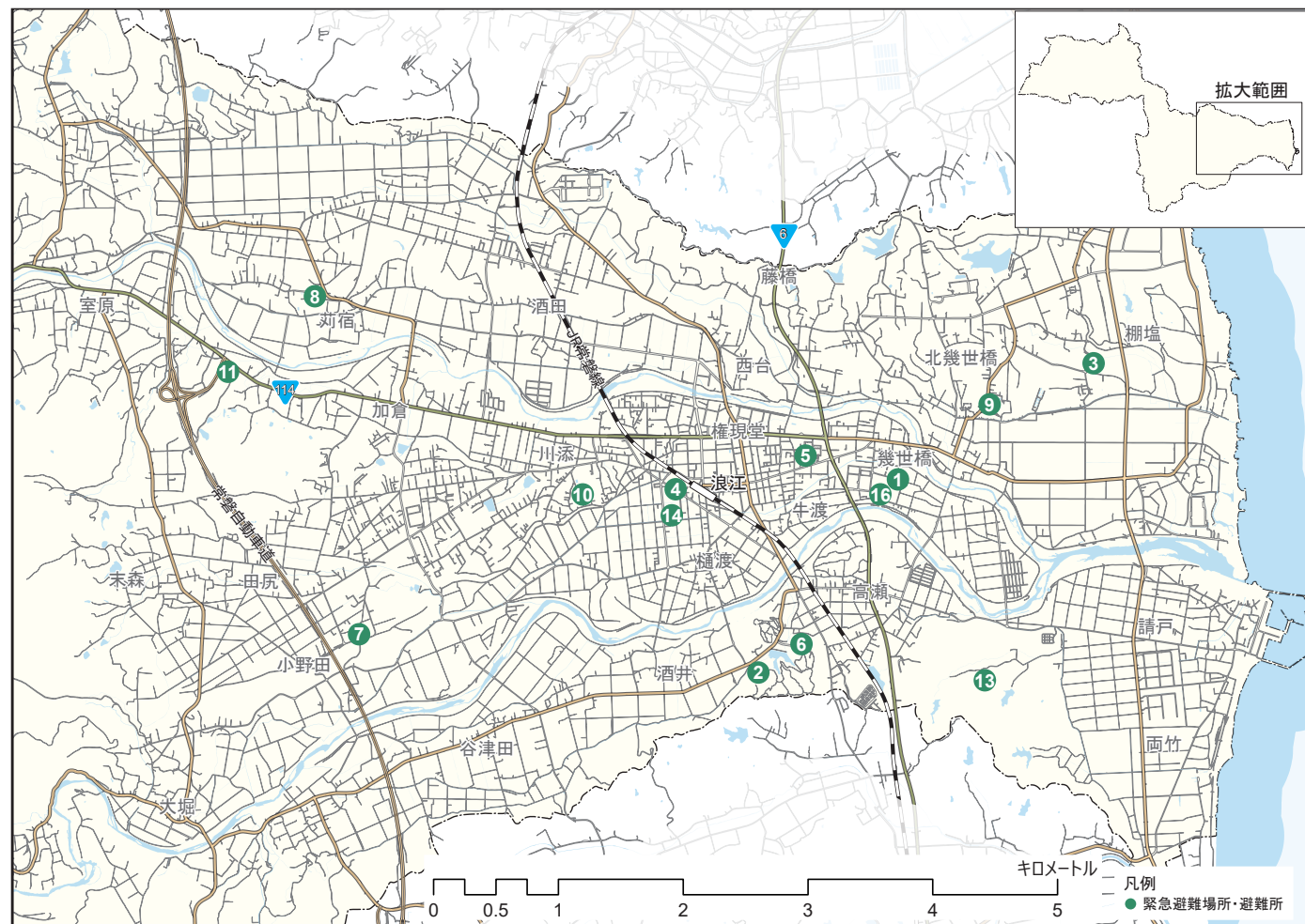


■自主防災組織に参加しましょう

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、自主的に連携して防災活動を行う組織です。浪江町では主に地区単位で結成されています。お住まいの地域に自主防災組織があれば積極的に活動に参加し、地域で防災活動に取り組みましょう。



緊急避難場所・避難所



浪江町内の避難先

No.	名称	住所	緊急避難場所	避難所	福祉避難所	災害時の利用適否					AED
						地震	津波	風水害	土砂災害	内水	
1	なみえ創成中学校・なみえ創成小学校	幾世橋字来福寺西73	●	●		●	●	●	●	●	●
2	町営高瀬野球場	高瀬字丈六44	●			●	●	●	●	●	●
3	棚塩公園	棚塩字鹿屋敷40-1	●			●	●	●	●	●	●
4	浪江地域スポーツセンター	権現堂字下馬洗田5-2	●	●		●	●	※	●	●	●
5	サンシャイン浪江	幾世橋字芋頭5-2	●	●		●	●	※	●	●	●
6	いこいの村なみえ	高瀬字丈六10	●		●	●	●	●	●	●	●
7	大堀防災コミュニティセンター	小野田字下原1-3	●	●		●	●	●	●	●	●
8	苅野防災コミュニティセンター	苅野字鹿畑16	●	●		●	●	●	●	●	●
9	幾世橋防災コミュニティセンター	北幾世橋字植畑11	●	●		●	●	●	●	●	●
10	浪江防災コミュニティセンター	川添字南大坂28	●	●		●	●	●	●	●	●
11	浪江町防災交流センター	室原字八龍内22-1	●	●		●	●	●	●	●	●
12	つしま活性化センター	下津島字松木山22-1	●	●		●	●	●	●	●	●
13	新大平山公園	請戸字杉伯2-5	●			●	●	●	●	●	●
14	なみえ運動公園	権現堂字矢沢町16-1	●			●	●	●	●	●	●
15	下津島屯所	下津島字原78	●			●	●	●	●	●	●
16	浪江にじいろこども園	幾世橋字来福寺西39	●		●	●	●	●	●	●	●

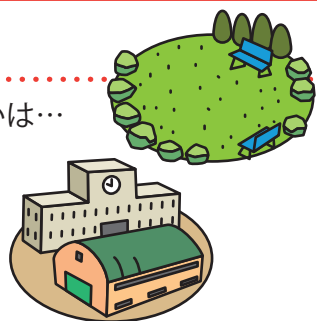
※ 避難所である建物は浸水しませんが、敷地が浸水するおそれがあります。

トピックス

緊急避難場所と避難所

災害時の避難先には、緊急避難場所と避難所の2種類があります。それぞれの違いは…

- **緊急避難場所**
津波、洪水、火災等による危険な状況から緊急的に避難する場所(例:高台、公園等)
- **避難所**
災害の危険性があり避難した場合や災害により家に戻れなくなった場合に一定期間滞在する施設(例:学校の体育館、公民館等)



防災情報の入手先

情報は皆さんを守る命綱です。テレビ、ラジオ、インターネットなどから正確な情報を入手しましょう。

テレビ(地上デジタル放送)

ご家庭のテレビのリモコンのdボタンを押すとL字型画面に情報が出ます。

ラジオ

通常のラジオだけでなく、パソコンやスマートフォンからも放送を聞くことができます。

インターネット

インターネット上では、様々な防災情報が発信されます。パソコンやスマートフォンを使いチェックしましょう。

- わが街ガイド浪江(防災情報) <https://www2.wagmap.jp/namie/>
- 防災情報(気象庁) <https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>
- 防災に関する情報(福島地方気象台) <https://www.jma-net.go.jp/fukushima/>
- 河川流域総合情報システム(福島県) <https://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/>
- 防災情報提供センター(国土交通省) <https://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>
- 川の防災情報(国土交通省) <https://www.river.go.jp/kawabou/>

浪江町からの情報伝達手段

浪江町からも以下の手段を使って、災害に関する様々な情報(避難情報など)を皆様にお知らせします。

防災行政無線

- 屋外スピーカーから放送を流します。
- 戸別受信機をお持ちの方はそこから放送が流れます。
- 防災行政無線電話応答サービスでも放送された内容を確認できます。0240-35-5160※通話料は有料です。

ヤフーサービス

- ヤフーサービス上でも町からのお知らせを確認することができます。町のホームページが繋がりにくいときなどに活用してください。

緊急速報メール

- NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイル等の携帯電話に送信されます。※情報は発信時点で町内にいる方に配信されます。また機種によっては設定が必要なものや受信できないものもあります。

SNS (Facebook)

- サービスに登録し、フォローしていただくと、ご利用いただけます。「つながろうなみえ」で検索してください。<https://www.facebook.com/tsunagaro.namie/>

メールマガジン

- 町のホームページからご登録いただけます。<https://www.town.namie.fukushima.jp/namie-ml/regist.html>



マイ・タイムライン

台風や大雨などにより発生する風水害はあらかじめ接近を予測できる災害です。大雨が降ったときにどんな気象情報・避難情報が発表されるのか、どの警戒レベルに相当するのか事前に確認しておきましょう。また、警戒レベルに合わせてとる行動を家族と話し合っマイ・タイムラインを作成しておきましょう。

あなたの住んでいる場所は…

- 洪水浸水想定区域 土砂災害警戒区域 災害の予想がない区域^{※1}

※1 災害の予想がない区域においても、降雨の状況によっては災害が起こる可能性があります。情報収集に努め、自らの判断で避難しましょう。

家族で避難場所を決めましょう

- 町の指定避難場所() 親戚・知人の家()
 頑丈な建物 () 自宅の上階^{※2} ()

※2 緊急安全確保の発令時など、立退き避難がかえって危険な場合の避難場所として検討しましょう。

避難のタイミングを決めましょう ※警戒レベル4までに必ず避難しましょう。

家族や近所で避難に時間がかかる人(高齢者・障がいのある人・乳幼児など)が

- いる ▶ レベル3で避難 いない ▶ レベル4までに避難

危険度

低

高

警戒レベル	警戒レベル1	警戒レベル2
警戒レベル		
避難情報など	早期注意注意報 気象庁が発表	注意報 気象庁が発表
防災気象情報	レベル1 早期注意情報	レベル2 氾濫・大雨・土砂災害・高潮 注意報
町民のみなさんがとるべき行動	今後の気象情報を確認 最新の防災気象情報等に留意するなど、 災害への心構えを高めましょう。	自分の避難行動を確認 防災ハザードマップ等により、 災害が想定される区域や避難先、避難経路を 確認しましょう。
	<input type="checkbox"/> 天気予報を確認する () <input type="checkbox"/> 家を点検する () <input type="checkbox"/> 大切なものを2階に移動する () <input type="checkbox"/> 外にある植木鉢などを家の中に片付ける () <input type="checkbox"/> 非常持出品や備蓄品を確認する () <input type="checkbox"/> 常備薬を確認する () <input type="checkbox"/> 避難手段を確認する () <input type="checkbox"/> 携帯電話を充電する () <input type="checkbox"/> 家族の行動を確認する () <input type="checkbox"/> 親戚や近所の人に連絡する ()	<input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> ()

町民のみなさんがとるべき行動

- 必要な行動にチェックをつけましょう。
- その行動をとる人をカッコの中書き込みましょう。
- その他に必要な行動があれば、空欄に書き足してください。

例

- 天気予報を確認する(父)
 家を点検する(母)

警戒レベル3



高齢者等避難^{※3}
町が発令

レベル3
氾濫・大雨・土砂災害・高潮
警報

危険な場所から高齢者等は避難
高齢者等以外の方も、普段の行動を見合わせたり、
避難の準備をしたり、自主的に避難を
行うなどしてください。

- テレビやラジオで情報収集する ()
 家族と連絡を取り合う ()
 避難所の開設状況を確認する ()
 非常持出品を準備する ()
 動きやすい服装に着替える ()
 戸締まりをする ()
 ガスの元栓を閉める ()
 ブレーカーを落とす ()
 親せき・知人に避難先を連絡する ()
 隣近所に声を掛け合う ()
 レベル3で避難する ()
 レベル4で避難する ()
 ()
 ()
 ()

警戒レベル4



避難指示
町が発令

レベル4
氾濫・大雨・土砂災害・高潮
危険警報

危険な場所から全員避難
この段階までに避難を
完了しておきましょう。

- テレビやラジオで情報収集する ()
 家族と連絡を取り合う ()
 避難所の開設状況を確認する ()
 非常持出品を準備する ()
 動きやすい服装に着替える ()
 戸締まりをする ()
 ガスの元栓を閉める ()
 ブレーカーを落とす ()
 親せき・知人に避難先を連絡する ()
 隣近所に声を掛け合う ()
 レベル3で避難する ()
 レベル4で避難する ()
 ()
 ()
 ()

警戒レベル5



緊急安全確保^{※4}
町が発令

レベル5
氾濫・大雨・土砂災害・高潮
特別警報

命の危険、直ちに安全確保!

- 家の上階へ移動する ()
 近くの高い建物へ移動する ()
 ()
 ()
 ()
 ()

〈警戒レベル4までに必ず避難!〉

※3 高齢者以外の方も、避難の態勢を整え、危険を感じたら自主的に避難しましょう。
 ※4 町が災害のすべての状況を把握できない場合もあることから、必ず発令されるものではありません。